

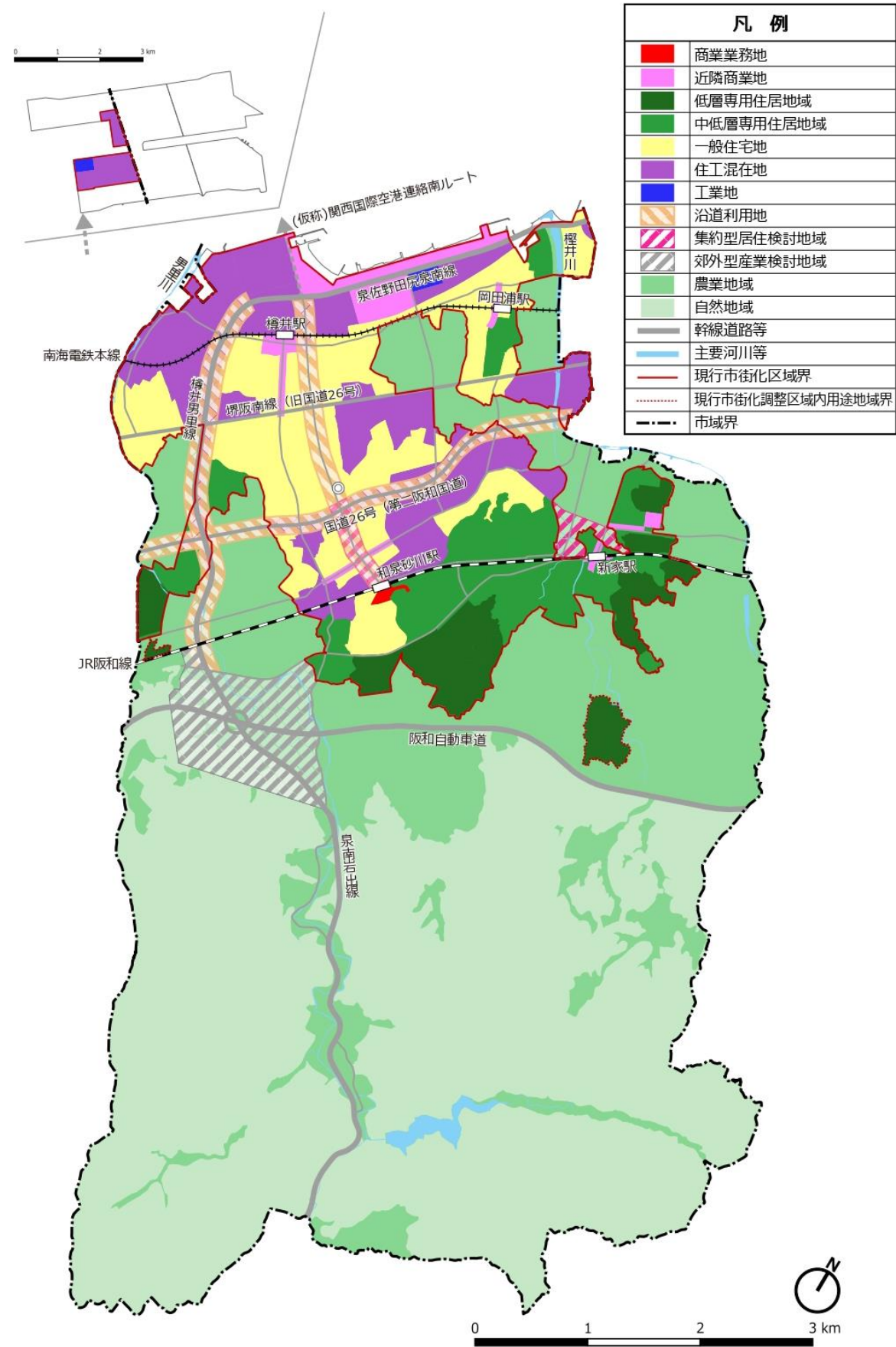
【分野別方針】_新旧対照表

事務局案		現行計画													
<p>土地利用の方針</p> <p>基本的考え方</p> <p>○連携型集約都市を目指して、駅周辺などの拠点において居住や都市機能の集約を図るとともに、それ以外の幹線道路沿道においては、既存の都市機能等を補完する土地利用を図り、これらを適切に組み合わせた土地利用を推進します。</p> <p>○人口減少・超高齢社会に相応しい容量（キャパ）とすることを基本とし、市街化区域への編入は、埋立事業の区域、鉄道駅の徒歩圏及び幹線道路沿道区域を原則とします。</p> <p>○計画的な市街化の見込みがない区域及び災害リスクの高い区域は、区域区分の見直しを検討します。</p> <p>○用途地域による土地利用規制と現況の土地利用が乖離している箇所内、周辺の環境や公益上の観点からやむをえない箇所については、適切な見直しを行います。</p> <p>○市街化調整区域は「市街化を抑制する区域」という基本理念を堅持しつつ、幹線道路の沿道地域等の潜在的に立地可能性（ポテンシャル）の高い区域は、農林業的土地利用との調和を図り、地域の活性化に寄与する土地利用を適正に誘導します。</p> <p>①市街化区域</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商業系ゾーン</td> <td>○商業業務地・近隣商業地 ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業・業務地と位置づけ、景観に配慮しつつ、交通結節点機能の強化とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。 ・南海岡田浦駅及び JR 新家駅周辺を近隣商業地として位置づけ、景観に配慮しつつ、日常サービス施設の立地を誘導し、生活利便機能等の集積を図ります。 なお、大規模集客施設は、都市機能の集積や交通ネットワークの状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。</td> </tr> <tr> <td>住宅系ゾーン</td> <td>① 低層専用住宅地 ・計画的に開発された一団の低層住宅地の区域等は、低層専用住宅地として位置づけ、地区計画や建築協定制度等を活用し、良好な居住環境の維持に努めます。なお、居住者の高齢化が進んでいる地区においては、多様な世代の居住促進等によるまちの再生を検討します。 ② 中高層専用住宅地 ・鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。 ・UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）の計画に基づき、持続可能な団地として、再生・再編の取組を引き続き促進します。 ③ 一般住宅地 ・住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、住商工の共存に努めます。 なお、大規模集客施設は、周辺の状況を考慮し、地区計画制度等により適正な立地を誘導します。</td> </tr> </tbody> </table>		区分	方針	商業系ゾーン	○商業業務地・近隣商業地 ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業・業務地と位置づけ、景観に配慮しつつ、交通結節点機能の強化とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。 ・南海岡田浦駅及び JR 新家駅周辺を近隣商業地として位置づけ、景観に配慮しつつ、日常サービス施設の立地を誘導し、生活利便機能等の集積を図ります。 なお、大規模集客施設は、都市機能の集積や交通ネットワークの状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。	住宅系ゾーン	① 低層専用住宅地 ・計画的に開発された一団の低層住宅地の区域等は、低層専用住宅地として位置づけ、地区計画や建築協定制度等を活用し、良好な居住環境の維持に努めます。なお、居住者の高齢化が進んでいる地区においては、多様な世代の居住促進等によるまちの再生を検討します。 ② 中高層専用住宅地 ・鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。 ・UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）の計画に基づき、持続可能な団地として、再生・再編の取組を引き続き促進します。 ③ 一般住宅地 ・住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、住商工の共存に努めます。 なお、大規模集客施設は、周辺の状況を考慮し、地区計画制度等により適正な立地を誘導します。	<p>基本的考え方</p> <p>○本格的な人口減少・超高齢社会の到来など社会経済情勢の変化を踏まえ、連携型集約都市構造を目指し、無秩序な市街地の拡大を抑制することを基本として、市街化区域への編入は、公有水面埋立事業の区域及び鉄道駅への徒歩圏を原則とします。</p> <p>一方、市街化調整区域は「市街化を抑制する区域」という基本理念を堅持しつつ、市街地外縁部や広域幹線道路の沿道地域など固有の資源や既存ストックを活用し、農やみどりとの共生を図りながら、地域の活性化に寄与する土地利用を適正に誘導します。</p> <p>①市街化区域</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商業系ゾーン</td> <td>商業業務地・近隣商業地 ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業・業務地と位置づけ、景観に配慮しつつ、交通結節点機能の強化とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。 ・南海岡田浦駅及び JR 新家駅周辺を近隣商業地として位置づけ、景観に配慮しつつ、日常サービス施設の立地を誘導し、生活利便機能等の集積を図ります。 なお、大規模集客施設は、都市機能の集積や交通ネットワークの状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。</td> </tr> <tr> <td>住宅系ゾーン</td> <td>① 低層専用住宅地 ・計画的に開発された一団の低層住宅地の区域等は、低層専用住宅地として位置づけ、地区計画や建築協定制度等を活用し、良好な居住環境の維持に努めます。なお、居住者の高齢化が進んでいる地区においては、多様な世代の居住促進等によるまちの再生を検討します。 ② 中高層専用住宅地 ・鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。 ・UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）の計画に基づき、持続可能な団地として、再生・再編の取組を引き続き促進します。 ③ 一般住宅地 ・住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、住商工の共存に努めます。 なお、大規模集客施設は、周辺の状況を考慮し、地区計画制度等により適正な立地を誘導します。</td> </tr> </tbody> </table>		区分	方針	商業系ゾーン	商業業務地・近隣商業地 ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業・業務地と位置づけ、景観に配慮しつつ、交通結節点機能の強化とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。 ・南海岡田浦駅及び JR 新家駅周辺を近隣商業地として位置づけ、景観に配慮しつつ、日常サービス施設の立地を誘導し、生活利便機能等の集積を図ります。 なお、大規模集客施設は、都市機能の集積や交通ネットワークの状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。	住宅系ゾーン	① 低層専用住宅地 ・計画的に開発された一団の低層住宅地の区域等は、低層専用住宅地として位置づけ、地区計画や建築協定制度等を活用し、良好な居住環境の維持に努めます。なお、居住者の高齢化が進んでいる地区においては、多様な世代の居住促進等によるまちの再生を検討します。 ② 中高層専用住宅地 ・鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。 ・UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）の計画に基づき、持続可能な団地として、再生・再編の取組を引き続き促進します。 ③ 一般住宅地 ・住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、住商工の共存に努めます。 なお、大規模集客施設は、周辺の状況を考慮し、地区計画制度等により適正な立地を誘導します。
区分	方針														
商業系ゾーン	○商業業務地・近隣商業地 ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業・業務地と位置づけ、景観に配慮しつつ、交通結節点機能の強化とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。 ・南海岡田浦駅及び JR 新家駅周辺を近隣商業地として位置づけ、景観に配慮しつつ、日常サービス施設の立地を誘導し、生活利便機能等の集積を図ります。 なお、大規模集客施設は、都市機能の集積や交通ネットワークの状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。														
住宅系ゾーン	① 低層専用住宅地 ・計画的に開発された一団の低層住宅地の区域等は、低層専用住宅地として位置づけ、地区計画や建築協定制度等を活用し、良好な居住環境の維持に努めます。なお、居住者の高齢化が進んでいる地区においては、多様な世代の居住促進等によるまちの再生を検討します。 ② 中高層専用住宅地 ・鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。 ・UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）の計画に基づき、持続可能な団地として、再生・再編の取組を引き続き促進します。 ③ 一般住宅地 ・住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、住商工の共存に努めます。 なお、大規模集客施設は、周辺の状況を考慮し、地区計画制度等により適正な立地を誘導します。														
区分	方針														
商業系ゾーン	商業業務地・近隣商業地 ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業・業務地と位置づけ、景観に配慮しつつ、交通結節点機能の強化とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。 ・南海岡田浦駅及び JR 新家駅周辺を近隣商業地として位置づけ、景観に配慮しつつ、日常サービス施設の立地を誘導し、生活利便機能等の集積を図ります。 なお、大規模集客施設は、都市機能の集積や交通ネットワークの状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。														
住宅系ゾーン	① 低層専用住宅地 ・計画的に開発された一団の低層住宅地の区域等は、低層専用住宅地として位置づけ、地区計画や建築協定制度等を活用し、良好な居住環境の維持に努めます。なお、居住者の高齢化が進んでいる地区においては、多様な世代の居住促進等によるまちの再生を検討します。 ② 中高層専用住宅地 ・鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。 ・UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）の計画に基づき、持続可能な団地として、再生・再編の取組を引き続き促進します。 ③ 一般住宅地 ・住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、住商工の共存に努めます。 なお、大規模集客施設は、周辺の状況を考慮し、地区計画制度等により適正な立地を誘導します。														

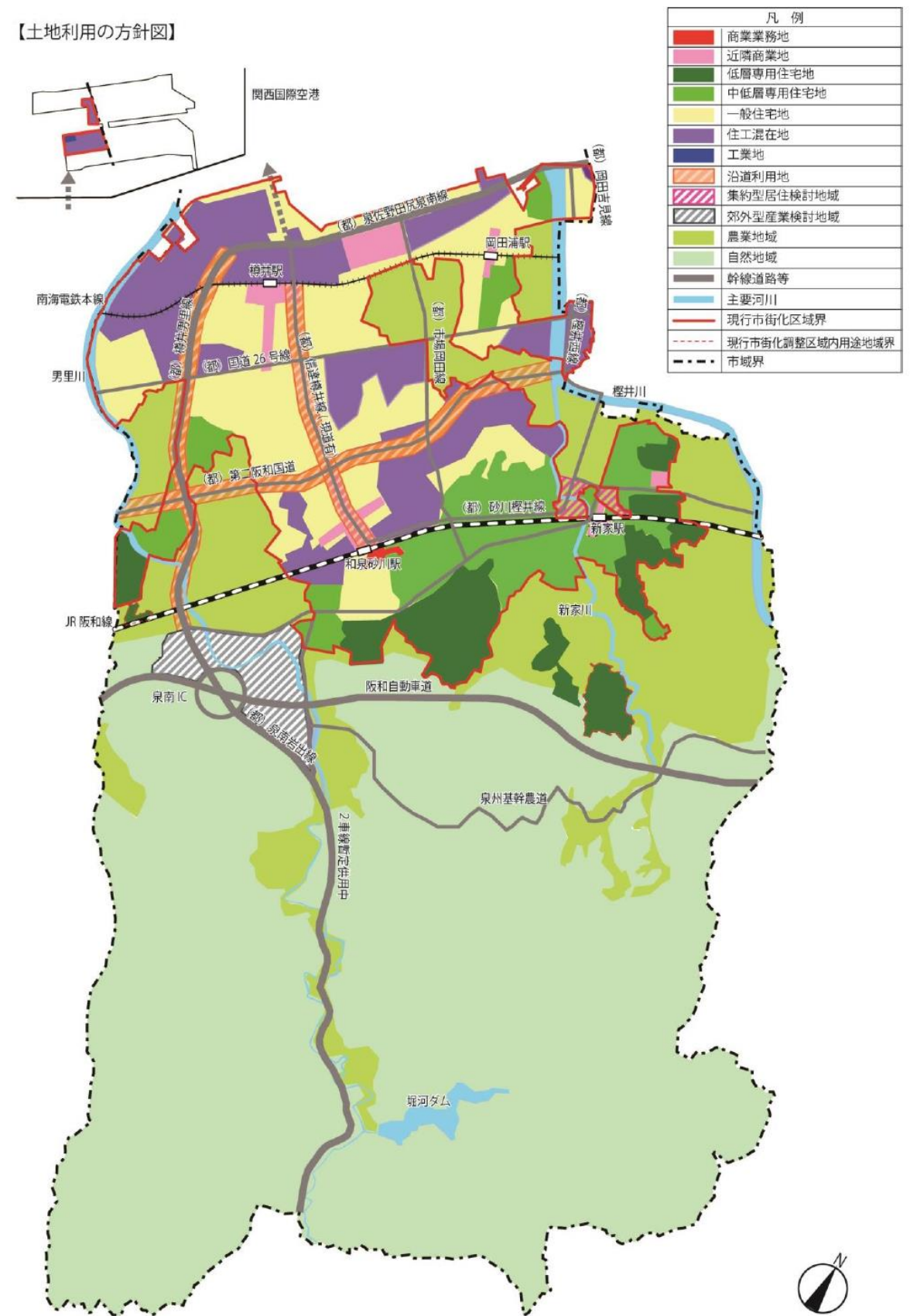
資料3

【分野別方針】_新旧対照表

事務局案		現行計画	
土地利用の方針		資料3	
工業系ゾーン	<p>① 住工共存地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模な工場と住宅等が混在する区域は、住工共存地と位置づけ、住環境と操業環境との共存関係を維持し、必要に応じて、地区計画制度等の導入や変更を行い、多様な都市機能が調和したまちづくりに努めます。 <p>② りんくうタウン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんくうタウンは、既存建築物や土地利用の動向等を踏まえ、用途地域及び地区計画の適切な見直しを進めます。 ・大規模集客施設が立地する区域についても、買い物環境の維持・向上を図るため、用途地域及び地区計画の適切な見直しを進めます。 	工業系ゾーン	<p>① 住工共存地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模な工場と住宅等が混在する区域は、住工共存地と位置づけ、住環境と操業環境との共存関係を維持し、必要に応じて、地区計画制度等の導入や変更を行い、多様な都市機能が調和したまちづくりに努めます。 <p>② りんくうタウン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんくうタウンは、既存建築物や土地利用の動向等を踏まえ、用途地域及び地区計画の適切な見直しを進めます。 ・大規模集客施設が立地する区域についても、買い物環境の維持・向上を図るため、用途地域及び地区計画の適切な見直しを進めます。
沿道利用系ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・市域を横断する広域幹線道路である（都）第二阪和国道、（都）樽井男里線及び（都）泉南岩出線の沿道は、沿道利用地として、周辺環境に配慮し、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。 	沿道利用系ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・市域を横断する広域幹線道路である（都）第二阪和国道、（都）樽井男里線及び（都）泉南岩出線の沿道は、沿道利用地として、周辺環境に配慮し、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。
空港ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港島については、空港施設と位置づけ、都市的土地利用を図る区域では、空港関連各種施設等を適切に誘導し、国際物流拠点としての整備により機能強化を促進します。 	空港ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港島については、空港施設と位置づけ、都市的土地利用を図る区域では、空港関連各種施設等を適切に誘導し、国際物流拠点としての整備により機能強化を促進します。
②市街化調整区域		②市街化調整区域	
区分	方針	区分	方針
鉄道駅周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅の徒歩圏の区域は、集約型居住検討地域として位置づけ、農業施策との整合に配慮しながら、地区計画制度等の活用により、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、歩いて暮らせるまちづくりを検討します。 	鉄道駅周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅の徒歩圏の区域は、集約型居住検討地域として位置づけ、農業施策との整合に配慮しながら、地区計画制度等の活用により、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、歩いて暮らせるまちづくりを検討します。
IC周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・泉南 IC 周辺の区域については、郊外型産業検討地域として位置づけ、周辺の自然環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、市全体の活力を増進する施設等の適正な立地を誘導します。 	IC周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・泉南 IC 周辺の区域については、郊外型産業検討地域として位置づけ、周辺の自然環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地域産業の活力を増進する施設等の適正な立地を誘導します。
沿道利用系ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・（都）第二阪和国道、（都）泉南岩出線、（都）市場岡田線及び（都）砂川樫井線等の幹線道路沿道は、沿道利用地として周辺の農業環境等に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地区の特性に応じ、産業・業務施設等の立地を適正に誘導します。 	沿道利用系ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・（都）第二阪和国道、（都）泉南岩出線、（都）市場岡田線及び（都）砂川樫井線等の幹線道路沿道は、沿道利用地として周辺環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。
農空間ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・農地及び農家集落の区域については、農業地域として位置づけ、優良な農地の保全と既存集落の活性化を図るとともに、地区計画制度等の手法を検討し、農林業振興に寄与する農産物直売所、6次産業の工場や店舗等の適正な立地を誘導します。 	農空間ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・農地及び農家集落の区域については、農業地域として位置づけ、優良な農地の保全と既存集落の活性化を図るとともに、地区計画制度等の手法を検討し、農林業振興に寄与する農産物直売所、6次産業の工場や店舗等の適正な立地を誘導します。
自然空間ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部の森林や丘陵部の緑地は、自然地域として位置づけ、国定公園や近郊緑地保全区域等の貴重な自然資源を保全するとともに、自然に親しむレクリエーションや観光機能などを有する施設の維持・向上に努めます。 ・市街化調整区域の公共施設周辺は、その機能を支援・補完する施設の立地について、地区計画制度等の手法を検討し、適正に誘導します。 ・他法令等による土地利用制限が、諸官庁の許可等により解除されている場合は、周辺環境への影響を十分配慮の上、適正な土地利用を地区計画等により誘導します。（住宅系は除く） 	自然空間ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部の森林や丘陵部の緑地は、自然地域として位置づけ、国定公園や近郊緑地保全区域等の貴重な自然資源を保全するとともに、自然に親しむレクリエーションや観光機能などを有する施設の維持・向上に努めます。 ・市街化調整区域の公共施設周辺は、その機能を支援・補完する施設の立地について、地区計画制度等の手法を検討し、適正に誘導します。 ・他法令等による土地利用制限が、諸官庁の許可等により解除されている場合は、周辺環境への影響を十分配慮の上、適正な土地利用を地区計画等により誘導します。（住宅系は除く）



【土地利用の方針図】

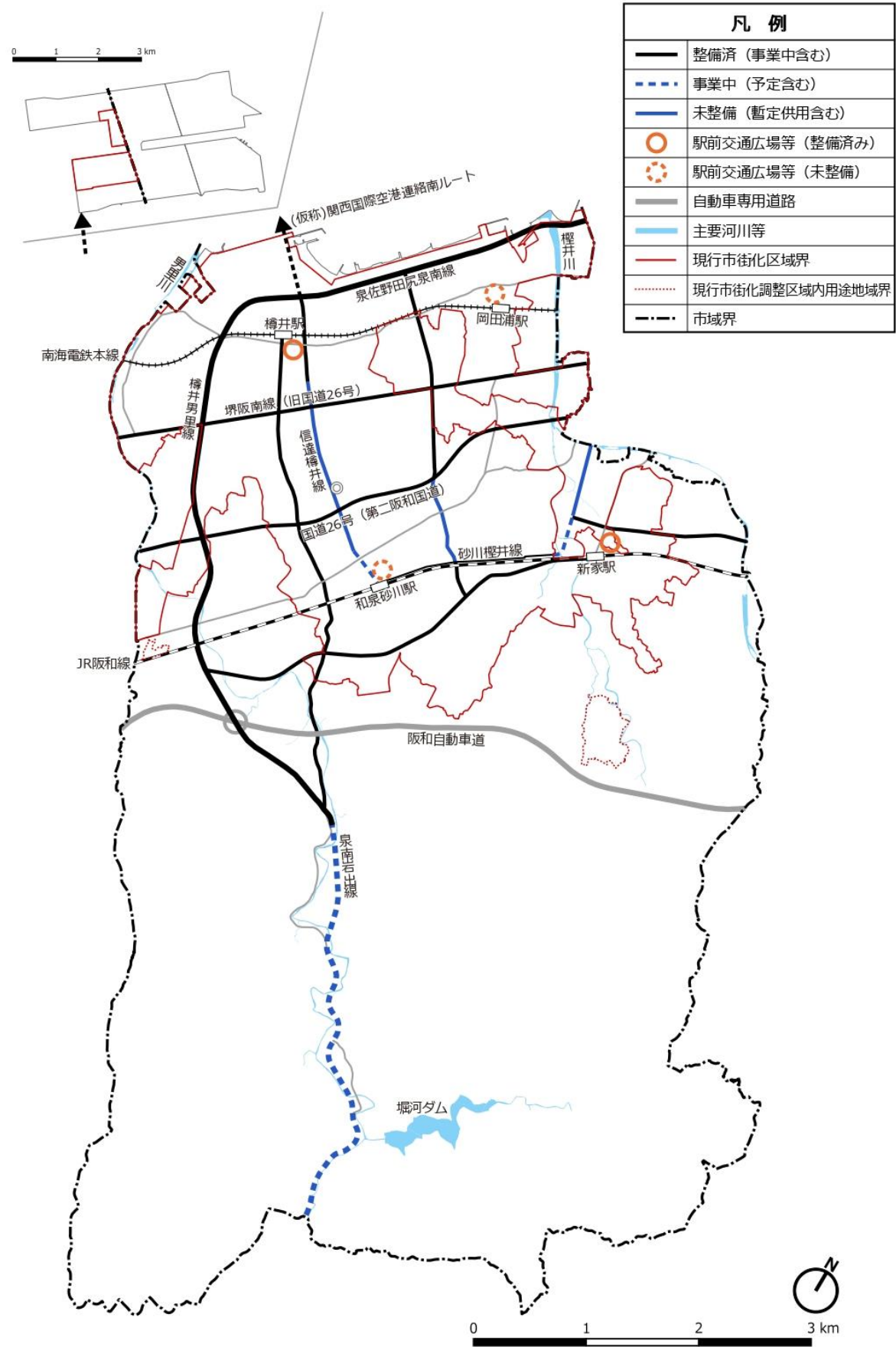


【分野別方針】_新旧対照表

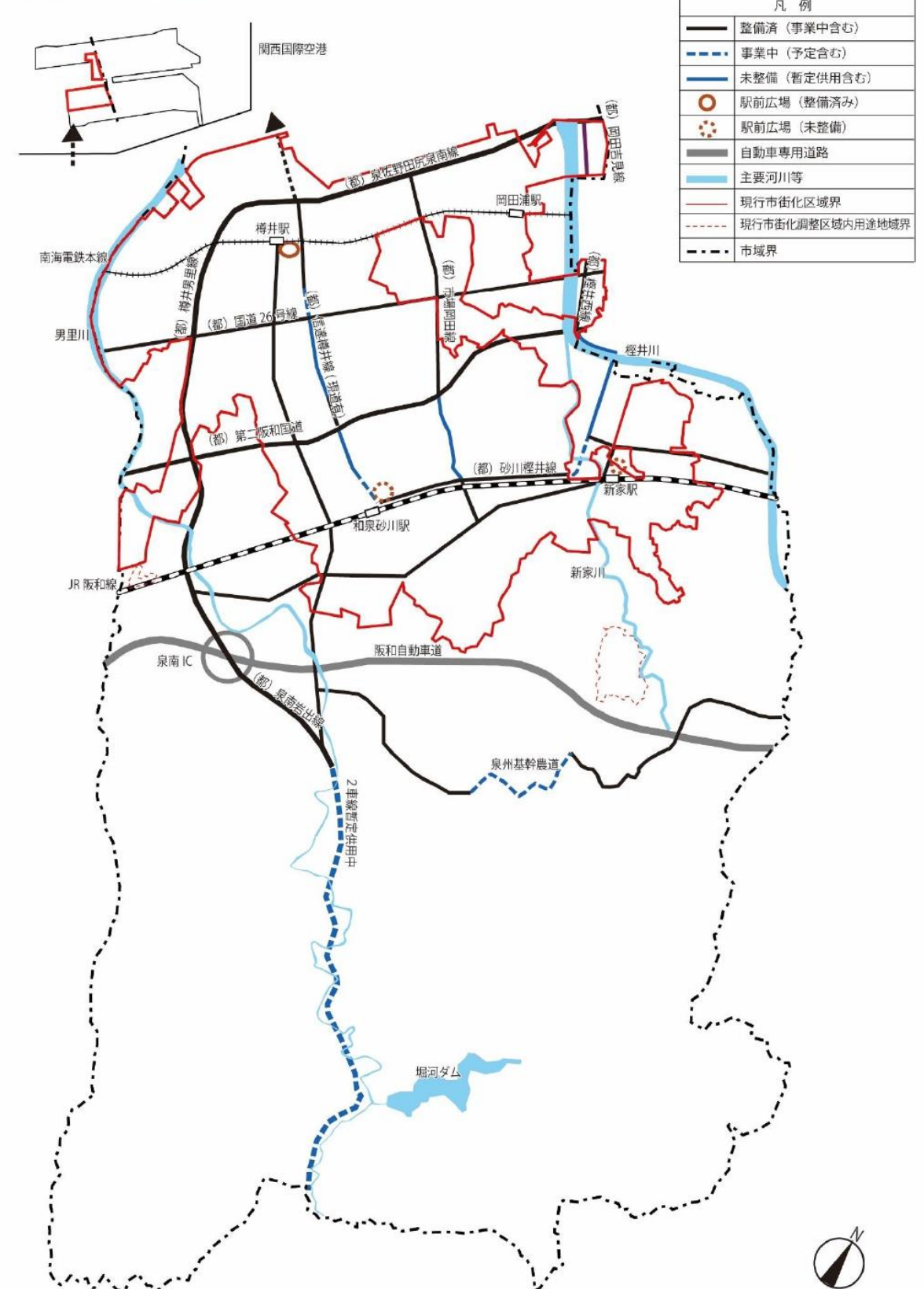
事務局案		現行計画																																			
道路・交通の方針		道路・交通の方針																																			
<p>基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（都）泉南岩出線の四車線化促進や、広域幹線道路の（都）信達樽井線・（都）砂川檜井線などの市内幹線道路の整備を進め、これら幹線道路との連携を強化する道路交通ネットワークを形成します。 ○個別施設計画に基づく舗装の維持管理や橋梁の定期点検などにより、自動車交通の安全性を確保します。 ○新設道路などの無電柱化・自転車通行空間の確保やバリアフリー化などにより、徒歩・自転車で移動しやすい交通環境の充実に努めます。 ○鉄道駅構内及び駅前広場等の整備及び駅周辺のバリアフリー化などの推進により、公共交通や徒歩・自転車に転換しやすい環境を充実し、過度な自家用車利用の抑制に努めます。 <p>道路交通の方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幹線道路等の充実</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港を中心とした広域交通ネットワークを充実するための阪神高速道路湾岸線の南伸等とともに、空港島の孤立を防ぐ代替アクセスとなる（仮）南ルートについて、早期実現の要望及び広報活動を積極的に展開していきます。 ・紀北との連携強化の為、（都）泉南岩出線の4車線化を促進するとともに、市内の主要拠点を結び、市域の骨格となる（都）信達樽井線・（都）砂川檜井線などの都市計画道路の整備を推進します。また、新設道路については、無電柱化を検討します。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">安全で快適な道路空間の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅及び JR 新家駅周辺においては、各「バリアフリー基本構想」の見直しにあわせて、重点整備地区内道路のバリアフリー化等の促進と進捗管理を行うとともに、岡田浦駅において本構想の策定を進めます。 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路に指定されている道路については、道路管理者、警察等と連携した通学路安全対策推進協議会を開催し、交通安全施設等の整備を推進します。 </td> </tr> <tr> <td> <p>(削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「泉南市道路舗装個別施設計画」を基本として、道路舗装の改築に努めます。また、市民サービスの向上及び維持管理経費増大を抑制するため、民間事業者のノウハウを活用する道路等包括管理事業の導入を検討します </td> </tr> <tr> <td>道路橋の維持管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生活道路、通学路の安全確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、公共施設の再編とあわせて市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。 ・アドプト・ロード（プログラム）への団体加入をPRするなど、市民協働による適切な道路の管理に努めます。 ・保護者や地域の方々との連携し、通学路の安全確保に努めます。 </td> </tr> <tr> <td> <p>(削除)</p> </td> </tr> <tr> <td>基幹農道の整備</td> <td> <p>(削除)</p> </td> </tr> <tr> <td>駅前広場等の整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅及び岡田浦駅、JR 和泉砂川駅及び新家駅では、交通結節点機能を強化するため、駅前交通広場等の整備を進めます。 </td> </tr> </tbody> </table>		区分	方針	幹線道路等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港を中心とした広域交通ネットワークを充実するための阪神高速道路湾岸線の南伸等とともに、空港島の孤立を防ぐ代替アクセスとなる（仮）南ルートについて、早期実現の要望及び広報活動を積極的に展開していきます。 ・紀北との連携強化の為、（都）泉南岩出線の4車線化を促進するとともに、市内の主要拠点を結び、市域の骨格となる（都）信達樽井線・（都）砂川檜井線などの都市計画道路の整備を推進します。また、新設道路については、無電柱化を検討します。 	安全で快適な道路空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅及び JR 新家駅周辺においては、各「バリアフリー基本構想」の見直しにあわせて、重点整備地区内道路のバリアフリー化等の促進と進捗管理を行うとともに、岡田浦駅において本構想の策定を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路に指定されている道路については、道路管理者、警察等と連携した通学路安全対策推進協議会を開催し、交通安全施設等の整備を推進します。 	<p>(削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「泉南市道路舗装個別施設計画」を基本として、道路舗装の改築に努めます。また、市民サービスの向上及び維持管理経費増大を抑制するため、民間事業者のノウハウを活用する道路等包括管理事業の導入を検討します 	道路橋の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。 	生活道路、通学路の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、公共施設の再編とあわせて市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。 ・アドプト・ロード（プログラム）への団体加入をPRするなど、市民協働による適切な道路の管理に努めます。 ・保護者や地域の方々との連携し、通学路の安全確保に努めます。 	<p>(削除)</p>	基幹農道の整備	<p>(削除)</p>	駅前広場等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅及び岡田浦駅、JR 和泉砂川駅及び新家駅では、交通結節点機能を強化するため、駅前交通広場等の整備を進めます。 	<p>基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（都）泉南岩出線などの広域幹線道路や（都）信達樽井線・（都）砂川檜井線などの市内幹線道路の整備を促進し、これら幹線道路との連携を強化する道路交通ネットワークを形成します。 ○生活道路の安全性向上などを確保し、徒歩・自転車で移動しやすい交通環境を形成します。 ○鉄道駅構内及び駅周辺のバリアフリー化、駅前広場の整備などを推進するとともに、過度な自家用車利用を抑制し、徒歩・自転車や公共交通に転換しやすい環境の充実に努めます。 <p>道路交通の方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幹線道路等の充実</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港を中心とした広域交通ネットワークを充実するための阪神高速道路湾岸線の南伸や、空港島の孤立を防ぐ代替アクセスとなる南ルートの早期実現について、実現要望および広報活動を積極的に展開していきます。 ・大阪と和歌山の府県間を結ぶ（都）泉南岩出線の4車線化を促進するとともに、市内の主要拠点を結び、市域の骨格となる（都）信達樽井線・（都）砂川檜井線などの都市計画道路の整備を推進します。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">安全で快適な道路空間の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅及び JR 新家駅周辺においては、各「バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区内道路のバリアフリー化等を進めます。 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路は、児童・生徒の安全な歩行空間の維持・向上を図るため、教育委員会、道路管理者、警察等と連携し、交通安全施設等の整備を推進します。 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・岡田浦駅周辺においては、市民等の協力のもと、安全な道路の確保に努めます。 </td> </tr> <tr> <td>道路橋の維持管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生活道路の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。 ・市民協働による適切な道路の管理に努めます。 </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td>基幹農道の整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・泉州基幹農道は、農産物の効率的な輸送と生産の振興及び泉州・南河内の地域間交流の活性化に向けて、整備を促進します。 </td> </tr> <tr> <td>駅前広場等の整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 和泉砂川駅周辺地区は、交通結節点機能を強化するため、駅前広場等の整備を進めます。また、JR 新家駅海側には、新設した改札口の利便性向上を図るため、駅前広場等の整備を進めます。 </td> </tr> </tbody> </table>		区分	方針	幹線道路等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港を中心とした広域交通ネットワークを充実するための阪神高速道路湾岸線の南伸や、空港島の孤立を防ぐ代替アクセスとなる南ルートの早期実現について、実現要望および広報活動を積極的に展開していきます。 ・大阪と和歌山の府県間を結ぶ（都）泉南岩出線の4車線化を促進するとともに、市内の主要拠点を結び、市域の骨格となる（都）信達樽井線・（都）砂川檜井線などの都市計画道路の整備を推進します。 	安全で快適な道路空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅及び JR 新家駅周辺においては、各「バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区内道路のバリアフリー化等を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路は、児童・生徒の安全な歩行空間の維持・向上を図るため、教育委員会、道路管理者、警察等と連携し、交通安全施設等の整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡田浦駅周辺においては、市民等の協力のもと、安全な道路の確保に努めます。 	道路橋の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。 	生活道路の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。 ・市民協働による適切な道路の管理に努めます。 		基幹農道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・泉州基幹農道は、農産物の効率的な輸送と生産の振興及び泉州・南河内の地域間交流の活性化に向けて、整備を促進します。 	駅前広場等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 和泉砂川駅周辺地区は、交通結節点機能を強化するため、駅前広場等の整備を進めます。また、JR 新家駅海側には、新設した改札口の利便性向上を図るため、駅前広場等の整備を進めます。
区分	方針																																				
幹線道路等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港を中心とした広域交通ネットワークを充実するための阪神高速道路湾岸線の南伸等とともに、空港島の孤立を防ぐ代替アクセスとなる（仮）南ルートについて、早期実現の要望及び広報活動を積極的に展開していきます。 ・紀北との連携強化の為、（都）泉南岩出線の4車線化を促進するとともに、市内の主要拠点を結び、市域の骨格となる（都）信達樽井線・（都）砂川檜井線などの都市計画道路の整備を推進します。また、新設道路については、無電柱化を検討します。 																																				
安全で快適な道路空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅及び JR 新家駅周辺においては、各「バリアフリー基本構想」の見直しにあわせて、重点整備地区内道路のバリアフリー化等の促進と進捗管理を行うとともに、岡田浦駅において本構想の策定を進めます。 																																				
	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路に指定されている道路については、道路管理者、警察等と連携した通学路安全対策推進協議会を開催し、交通安全施設等の整備を推進します。 																																				
	<p>(削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「泉南市道路舗装個別施設計画」を基本として、道路舗装の改築に努めます。また、市民サービスの向上及び維持管理経費増大を抑制するため、民間事業者のノウハウを活用する道路等包括管理事業の導入を検討します 																																				
道路橋の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。 																																				
生活道路、通学路の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、公共施設の再編とあわせて市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。 ・アドプト・ロード（プログラム）への団体加入をPRするなど、市民協働による適切な道路の管理に努めます。 ・保護者や地域の方々との連携し、通学路の安全確保に努めます。 																																				
	<p>(削除)</p>																																				
基幹農道の整備	<p>(削除)</p>																																				
駅前広場等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅及び岡田浦駅、JR 和泉砂川駅及び新家駅では、交通結節点機能を強化するため、駅前交通広場等の整備を進めます。 																																				
区分	方針																																				
幹線道路等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港を中心とした広域交通ネットワークを充実するための阪神高速道路湾岸線の南伸や、空港島の孤立を防ぐ代替アクセスとなる南ルートの早期実現について、実現要望および広報活動を積極的に展開していきます。 ・大阪と和歌山の府県間を結ぶ（都）泉南岩出線の4車線化を促進するとともに、市内の主要拠点を結び、市域の骨格となる（都）信達樽井線・（都）砂川檜井線などの都市計画道路の整備を推進します。 																																				
安全で快適な道路空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅及び JR 新家駅周辺においては、各「バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区内道路のバリアフリー化等を進めます。 																																				
	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路は、児童・生徒の安全な歩行空間の維持・向上を図るため、教育委員会、道路管理者、警察等と連携し、交通安全施設等の整備を推進します。 																																				
	<ul style="list-style-type: none"> ・岡田浦駅周辺においては、市民等の協力のもと、安全な道路の確保に努めます。 																																				
道路橋の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。 																																				
生活道路の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。 ・市民協働による適切な道路の管理に努めます。 																																				
基幹農道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・泉州基幹農道は、農産物の効率的な輸送と生産の振興及び泉州・南河内の地域間交流の活性化に向けて、整備を促進します。 																																				
駅前広場等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 和泉砂川駅周辺地区は、交通結節点機能を強化するため、駅前広場等の整備を進めます。また、JR 新家駅海側には、新設した改札口の利便性向上を図るため、駅前広場等の整備を進めます。 																																				

【分野別方針】_新旧対照表

事務局案		現行計画	
道路・交通の方針			
	(削除)		・環境にやさしい自転車利用を促進するため、南海樽井駅周辺の駐輪場の確保に努めます。
道路の緑化	・都市計画道路などの幹線道路の新設に際しては、 土地利用状況に応じた 街路樹等の緑化の充実や沿道の民有地等と一体となったみどりづくりを進めます。	道路の緑化	・都市計画道路などの幹線道路の新設に際しては、街路樹等の緑化の充実や沿道の民有地等と一体となったみどりづくりを進めます。
自転車通行空間の整備	・「泉南市自転車活用推進計画」に基づき国道 26 号における自転車道の整備や幹線道路における自転車通行空間の確保に努めるとともに、市内における自転車の適正利用について周知・啓発を推進します		
公共交通の方針		公共交通の方針	
区分	方針	区分	方針
バス交通等の充実	・「泉南市公共交通計画」の策定に取り組むとともに、当該計画に基づき、 地域山側の交通弱者の支援や公共施設、観光名所を巡回する新たな公共交通の検討を進めます。	バス交通の充実	・全てのバス車両については、使いやすい交通手段として、バリアフリー対応車両への入替えを促進します。
	(削除)		・市民の生活交通や交通弱者に対する交通手段を確保するため、さわやかバス（コミュニティバス）の路線充実や増車を図ります。
	・市民の生活交通や交通弱者に対する交通手段を確保するため、さわやかバス（コミュニティバス）の維持・充実とともに、路線の見直しやダイヤ改正等により、さらなる利用を促進します。 オンデマンドバス（予約型バス）については、実証実験を踏まえて、導入を検討するとともに、ライドシェアについての研究に努めます。		
	・コミュニティバスをはじめ、路線定期型交通等を組み合わせた、公共交通ネットワークの形成に努めます。		
	・カーシェアや自動運転などの新たな交通システムの導入について検討します。		
鉄道の充実	(削除)	鉄道の充実	・JR 和泉砂川駅、JR 新家駅においては、より一層使いやすい公共交通を目指して、複数経路のバリアフリー化を促進します。
	・鉄道駅へのアクセス性の向上とともに、列車運転本数の維持や無人駅対策について鉄道事業者に働きかけます。		・南海樽井駅については、交通拠点として、急行停車や列車運転本数の増発を関係機関に働きかけ、通勤・通学等の利便性や交流機能の強化に努めます。
空港の方針		空港の方針	
区分	方針	区分	方針
関西国際空港	・関西国際空港と連携し、広域経済の活性化やインバウンド（訪日外国人旅行）を活かした観光の活性化を図ります。また、国際貨物ハブ空港等としての機能やアクセス性を強化するため、近隣市町と連携しながら、広域交通ネットワークの構築を促進します。	空港	・関西国際空港は、世界をつなぐ空の玄関口として、国際的・広域的な交流の活性化を図るため、国際貨物ハブ空港及び LCC（格安航空会社）拠点としての機能を活かし、近隣市町と連携しながら、広域交通ネットワークの構築を促進します。



【道路・交通の方針図】

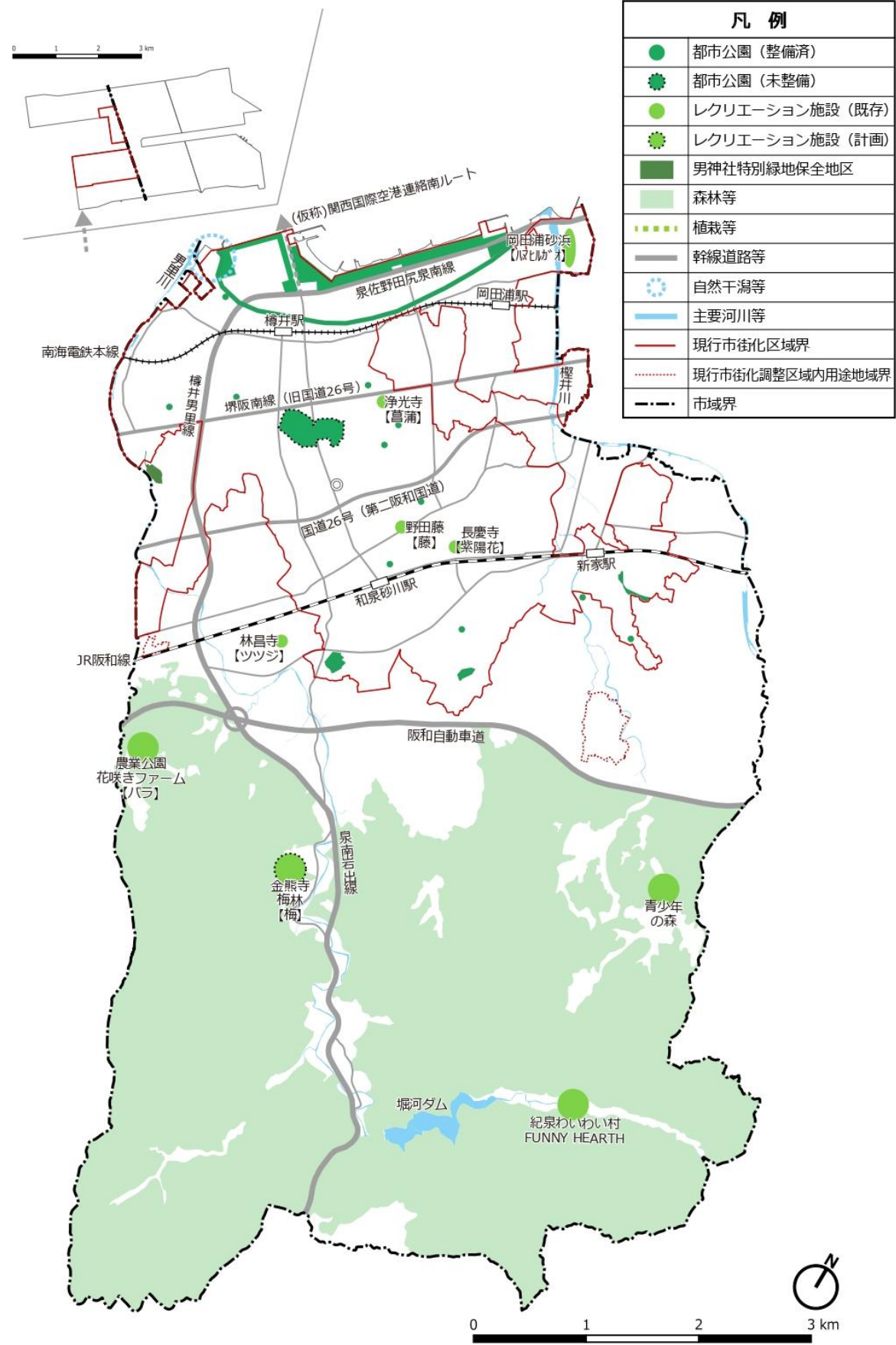


【分野別方針】_新旧対照表

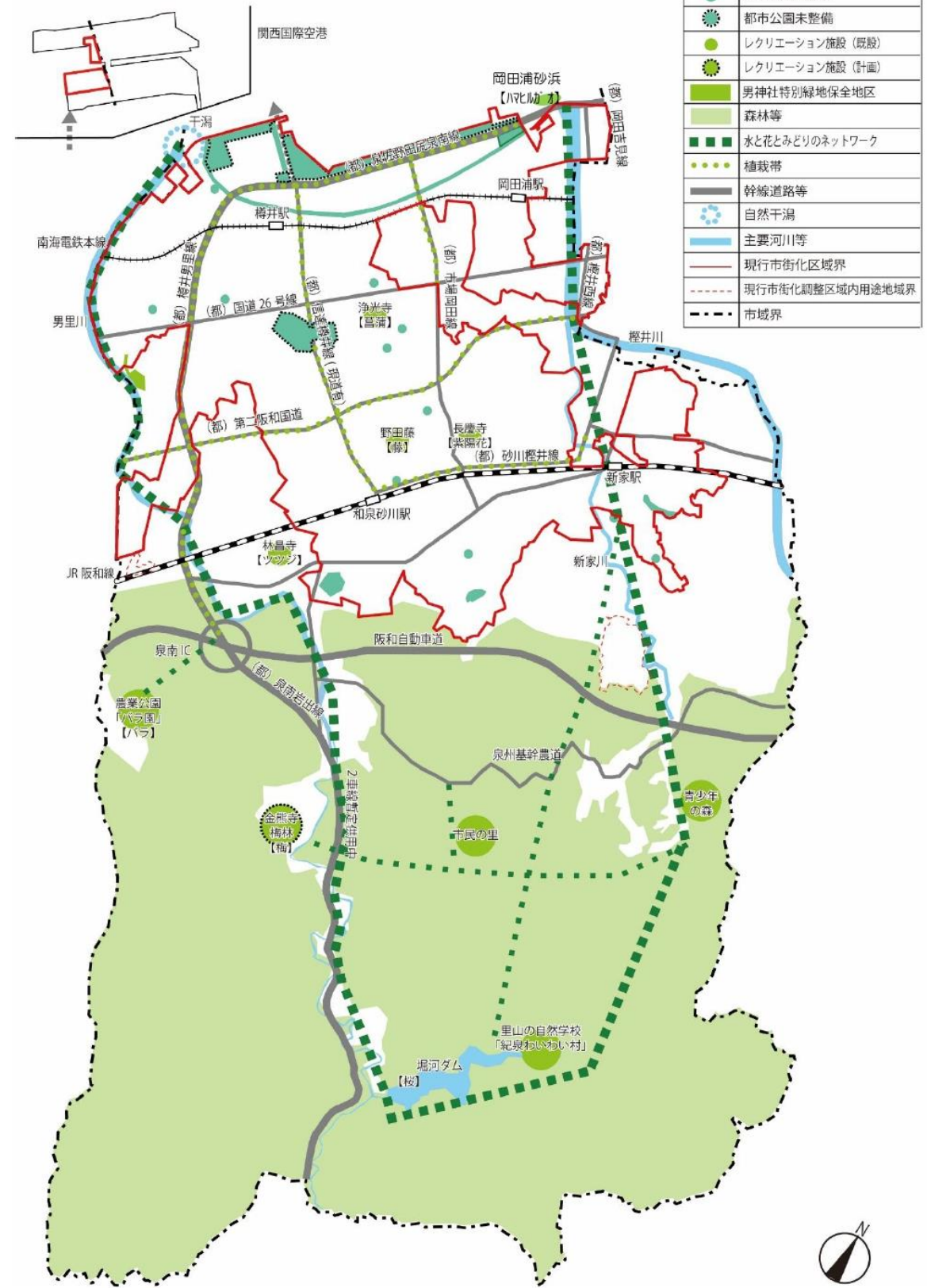
事務局案		現行計画	
公園・緑地の方針		公園・緑地の方針	
基本的考え方		基本的考え方	
<p>○都市公園やレクリエーション施設等の整備・充実、水と花とみどりのネットワークの形成などにより、みどり豊かな都市づくりを推進します。</p> <p>○骨格となる“みどり”の拠点と軸の整備を促進し、にぎわいと交流豊かな都市環境を創出します。</p> <p>○公共施設や民有地などにおける緑化を推進するとともに、市民協働により、みどり空間の適切な管理に努めます。</p> <p>○都市公園等については、官民連携(PPP/P-PFI)により、都市公園等のリニューアル化や効率的な維持管理を推進し、魅力ある都市空間の創出に努めます。</p>		<p>○都市公園やレクリエーション施設等の整備・充実、水と花とみどりのネットワークの形成などにより、みどり豊かな都市づくりを推進します。</p> <p>○骨格となる“みどり”の拠点と軸の整備を促進し、にぎわいと交流豊かな都市環境を創出します。</p> <p>○公共施設や民有地などにおける緑化を推進するとともに、市民協働により、みどり空間の適切な管理に努めます。</p>	
公園・緑地の方針		公園・緑地の方針	
区分	方針	区分	方針
みどりの基本計画の改定	・「泉南市みどりの基本計画」に基づき、緑地の保全や緑化の推進などに取組むとともに、本市における今後の緑の方向性を明らかにするため、見直しの検討を進めます。	みどりの基本計画の改定	・緑地の保全や緑化の推進など“みどり”に関して、その将来像、目標、施策などを定める「みどりの基本計画」の改定に取り組めます。
公園緑地の整備・充実	・都市の緑について、市民にうるおいのある都市環境をはじめ、健康増進、レクリエーション、景観の形成、防火・避難などの防災空間に活用するため、公園・緑地等の確保に努めます。	公園緑地の整備・充実	・市民にうるおいのある都市環境を提供するとともに、健康増進、レクリエーション、景観の形成、防火・避難などの防災空間を創出するため、公園・緑地の整備を推進します。
	(削除)		・りんくうタウン内のりんくう公園などは、みどりの骨格となる緑地として、サザンスタジアムなどの既存施設も含めた施設や機能の在り方の検討を踏まえ、全ての人が憩い・交流できる、にぎわいのある公園整備を図ります。
	・少子高齢化や人口減少などに対応するために、健康増進や子育てしやすい環境づくりに配慮した公園機能や配置の再編・再生に取り組めます。		
	・泉南りんくう公園においては、PFI事業（民間の資金、技術的能力等を活用する手法）により施設の適切な管理運営を促進します。		
	・長期未着手の泉南中央公園予定地については、暫定利用を行いつつ、今後のあり方を検討します。		・本市のシンボルとなる泉南中央公園（総合公園）については、防災機能を有する公園としての整備に努めます。
	・ため池や金熊寺梅林をはじめ、伝統的な地域資源を活用し、レクリエーション機能や観光機能の向上に努めます。		・本市特有のため池や金熊寺梅林については、自然資源を活かした風致公園等の位置づけを検討します。
公園等の適切な維持・管理	・「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等の安全対策の強化とライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、清掃・除草など、市民が取り組む公園管理活動を支援します。	公園等の適切な維持・管理	・公園の遊具等の安全管理を徹底するとともに、身近な公園における清掃・除草など、市民が取り組む公園管理活動を支援します。
レクリエーション施設等の充実	・農業公園「花咲きファーム」はイングリッシュローズガーデンに加えて、パークマネジメントにより地域等と協働し、観光レクリエーション資源の魅力向上に努めます。	レクリエーション施設等の充実	・農業公園「花咲きファーム」のイングリッシュローズガーデンは、観光資源等としての機能を高めるため、休息・交流の場等の便益施設の充実を促進します。
	・紀泉わいわい村、青少年の森、市民の里などは、豊かな自然とのふれあうレクリエーションの場として、利用の促進につながるよう積極的な情報発信に努めます。		・紀泉わいわい村、市民の里、青少年の森などは、豊かな自然とのふれあうレクリエーションの場として、利用しやすい環境や植栽等の管理の充実、ハイキングコース等の整備を促進します。
親水空間の確保	・桜の名所である堀河ダム、お菊松周辺などを良好な眺望の確保や周辺環境の保全に努めます。	親水空間の確保	・桜の名所である堀河ダム、お菊松周辺などを良好な眺望と併せて散策できるよう、ルートの確保に努めます。また、レクリエーション施設のトイレ等のバリアフリー化を促進します。
	・マーブルビーチやサザンビーチは、市民等が海と親しめる空間として、イベントの開催などソフト事業により賑わいの創出に努めます。		・マーブルビーチやサザンビーチは、市民が海と親しめる空間として確保します。

【分野別方針】_新旧対照表

事務局案		現行計画	
公園・緑地の方針			
水・花・みどりのネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の誇りやふるさとを愛する心を醸成するとともに、“人が微笑み、花を語るまち”をテーマにそれぞれの四季やロケーションに見合った情報発信に努めます。 	水・花・みどりのネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園やレクリエーション施設等を樫井川、新家川やハイキングコースなどでつなぐ「水・花・みどりのネットワーク」（花笑み・せんなん）を形成します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・男里川河口付近の自然干潟やりんくうはらっぱ周辺では、生物多様性を確保するため、動植物の生息・生育環境を保全します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・男里川河口付近の自然干潟では、生物多様性を確保するため、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全します。
緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象の緩和やうるおいとやすらぎのあるまちづくりを推進するため、「大阪府自然環境保全条例」に基づき、一定規模以上の敷地における緑化を促進します。 	緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象の緩和やうるおいとやすらぎのあるまちづくりを推進するため、「大阪府自然環境保全条例」に基づき、一定規模以上の敷地における緑化を促進します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画の策定に際しては、緑化率 20%を基本とします。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画の策定に際しては、緑化率 20%を基本とし、市街地の緑被率 20%を目指します。
地域制緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地農地等については、農業と調和した良好な都市環境を確保するため、市街地の貴重な「みどり」やオープンスペースとして、生産緑地の追加指定や、特定生産緑地の適切な管理を促進します。 	地域制緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地農地等については、農業と調和した良好な都市環境を確保するため、市街地の貴重な「みどり」やオープンスペースとして、農地等の適切な管理を促進するとともに、生産緑地の追加指定を行います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・男神社周辺の特別緑地保全地区では、良好な社叢林等の保全に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・男神社特別緑地保全地区においては、良好な社叢等の保全に努めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を確保するため、金剛生駒紀泉国定公園等における森林を保全します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を確保するため、金剛生駒紀泉国定公園等における森林を保全します。



【公園・緑地の方針図】



【分野別方針】_新旧対照表

事務局案	現行計画																															
下水道・河川の方針																																
<p>基本的考え方</p> <p>○公共下水道は、汚水の適正な処理により公共用水域の水質を保全し、快適な生活を支えるとともに、都市型水害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。</p> <p>○下水道施設の適切な維持管理や効率的な経営より、下水道経営の一層の効率化・健全化に努めます。</p> <p>○樫井川水系や男里川水系をはじめとする河川やため池については、人命を守ることを最優先に総合的・効果的な治水手法の組合せにより安全性を確保するとともに、河川管理者である大阪府と連携し、「流域治水プロジェクト」等に基づく河川の改修など、治水と利水、環境との調和に配慮した総合的な水害対策を進めます。</p> <p>○樫井川下流部においては、生物多様性や景観にも配慮した市民に愛される水辺空間の形成に努めます。</p> <p>※治水流域プロジェクト；河川整備に加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う対策も含めた治水対策の全体像をとりまとめたもの。</p> <p>(上水道は、平成31年4月1日から「大阪広域水道企業団」の管轄となったため、削除)</p>	<p>基本的考え方</p> <p>○上水道は、安全・安心・安定な給水を将来にわたって確保し、市民から信頼を受ける水道事業の構築を目指します。</p> <p>○公共下水道は、汚水の適正な処理により公共用水域の水質を保全し、快適な生活を支えるとともに、都市型水害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。</p> <p>○樫井川水系や男里川水系をはじめとする河川やため池については、人命を守ることを最優先に総合的・効果的な治水手法の組合せにより安全性を確保するとともに、生物多様性や景観にも配慮した市民に愛される水辺空間の形成に努めます。</p> <p>上水道の方針</p> <table border="1" data-bbox="1507 722 2899 968"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道の統合</td> <td>・高度処理された安全な水を安定供給するため、既に、大阪府広域水道企業団水に受水切り替えを行い、今後、簡易浄水事業を上水道事業に統合します。</td> </tr> <tr> <td>適切な管理</td> <td>・いつでも安全な水を供給するために、水質管理体制の充実、施設及び基幹管路の更新・耐震化を図りつつ、業務の効率化を推進します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	方針	上水道の統合	・高度処理された安全な水を安定供給するため、既に、大阪府広域水道企業団水に受水切り替えを行い、今後、簡易浄水事業を上水道事業に統合します。	適切な管理	・いつでも安全な水を供給するために、水質管理体制の充実、施設及び基幹管路の更新・耐震化を図りつつ、業務の効率化を推進します。																									
区分	方針																															
上水道の統合	・高度処理された安全な水を安定供給するため、既に、大阪府広域水道企業団水に受水切り替えを行い、今後、簡易浄水事業を上水道事業に統合します。																															
適切な管理	・いつでも安全な水を供給するために、水質管理体制の充実、施設及び基幹管路の更新・耐震化を図りつつ、業務の効率化を推進します。																															
<p>下水道の方針</p> <table border="1" data-bbox="97 1014 1481 1885"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水施設の整備</td> <td>・下水道事業の効率化と健全な経営化を図るため、「泉南市公共下水道整備計画」に基づき、下水道普及率の向上に努めます。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。</td> </tr> <tr> <td>雨水施設の整備</td> <td>・「泉南市公共下水道整備計画」に基づき、浸水被害の軽減を図るため、老朽化している下水道施設の改修・改築を検討します。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">適切な維持管理</td> <td>・「中部ポンプ場長寿命化計画」に基づき、設備等のライフサイクルコストの最小化を図ります。</td> </tr> <tr> <td>・ゲリラ豪雨等による浸水被害を防止するため、雨水幹線取込口などの能力を十分に発揮できるように、適切な維持管理を行い、内水対策を進めます。</td> </tr> <tr> <td>・「泉南市ストックマネジメント計画」に基づき、管渠等の適切な維持管理を行います。また、雨天時等に汚水管へ流入する不明水対策などを推進します。</td> </tr> <tr> <td>処理場の整備</td> <td>・南部水みらいセンターの設備の増強を大阪府に要望するとともに、汚水管渠に流入する雨天時侵入水の対策等を推進します。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・循環型社会や脱炭素社会の実現を目指すため、南部水みらいセンターにおいて、処理水を泉南りんくう公園やなみはやグランド散水への再利用や太陽光発電プラントの適切な管理・運営とともに、大阪南下水汚泥広域処理場における発生汚泥の再資源化を引き続き要望します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	方針	汚水施設の整備	・下水道事業の効率化と健全な経営化を図るため、「 泉南市公共下水道整備計画 」に基づき、 下水道普及率の向上に努めます。		・下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。	雨水施設の整備	・「 泉南市公共下水道整備計画 」に基づき、 浸水被害の軽減を図るため、老朽化している下水道施設の改修・改築を検討します。	適切な維持管理	・「 中部ポンプ場長寿命化計画 」に基づき、設備等のライフサイクルコストの最小化を図ります。	・ ゲリラ豪雨等による浸水被害を防止するため、雨水幹線取込口などの能力を十分に発揮できるように、適切な維持管理を行い、内水対策を進めます。	・「 泉南市ストックマネジメント計画 」に基づき、管渠等の適切な維持管理を行います。また、 雨天時等に汚水管へ流入する不明水対策などを推進します。	処理場の整備	・南部水みらいセンターの設備の 増強を大阪府に要望するとともに、汚水管渠に流入する雨天時侵入水の対策等を推進します。		・循環型社会や脱炭素社会の実現を目指すため、南部水みらいセンターにおいて、 処理水を泉南りんくう公園やなみはやグランド散水への再利用や太陽光発電プラントの適切な管理・運営とともに、大阪南下水汚泥広域処理場における発生汚泥の再資源化を引き続き要望 します。	<p>下水道の方針</p> <table border="1" data-bbox="1507 1014 2899 1885"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水施設の整備</td> <td>・公共下水道普及率の向上を図るため、(都)第二阪和国道から海側の整備を早期に完了させ、水洗化を促進するとともに、汚水幹線沿いの信達地区については、効率的な整備を行います。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。</td> </tr> <tr> <td>雨水施設の整備</td> <td>・市街地における浸水被害を防止するため、農業利水との整合を図りながら、雨水幹線管渠やポンプ場などの整備の在り方を検討します。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">適切な維持管理</td> <td>・頻発する集中豪雨に対して、雨水幹線取込口などの能力を十分に発揮できるように、適切な管理を行います。</td> </tr> <tr> <td>・既存管渠等の老朽化状況の把握・診断の実施を検討し、施設の長寿命化に取り組めます。</td> </tr> <tr> <td>処理場の整備</td> <td>・汚水処理区域の拡大に伴う流入水量の増加に対応するため、南部水みらいセンター（南大阪湾岸流域下水道事業）の処理能力の拡大を計画的・段階的に促進します。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・循環型社会や低炭素社会の構築に寄与するため、南部水みらいセンターにおける処理水再利用や太陽光発電プラントの適切な管理・運営とともに、大阪南下水汚泥広域処理場における発生汚泥の再資源化を引き続き促進します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	方針	汚水施設の整備	・公共下水道普及率の向上を図るため、(都)第二阪和国道から海側の整備を早期に完了させ、水洗化を促進するとともに、汚水幹線沿いの信達地区については、効率的な整備を行います。		・下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。	雨水施設の整備	・市街地における浸水被害を防止するため、農業利水との整合を図りながら、雨水幹線管渠やポンプ場などの整備の在り方を検討します。	適切な維持管理	・頻発する集中豪雨に対して、雨水幹線取込口などの能力を十分に発揮できるように、適切な管理を行います。	・既存管渠等の老朽化状況の把握・診断の実施を検討し、施設の長寿命化に取り組めます。	処理場の整備	・汚水処理区域の拡大に伴う流入水量の増加に対応するため、南部水みらいセンター（南大阪湾岸流域下水道事業）の処理能力の拡大を計画的・段階的に促進します。		・循環型社会や低炭素社会の構築に寄与するため、南部水みらいセンターにおける処理水再利用や太陽光発電プラントの適切な管理・運営とともに、大阪南下水汚泥広域処理場における発生汚泥の再資源化を引き続き促進します。
区分	方針																															
汚水施設の整備	・下水道事業の効率化と健全な経営化を図るため、「 泉南市公共下水道整備計画 」に基づき、 下水道普及率の向上に努めます。																															
	・下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。																															
雨水施設の整備	・「 泉南市公共下水道整備計画 」に基づき、 浸水被害の軽減を図るため、老朽化している下水道施設の改修・改築を検討します。																															
適切な維持管理	・「 中部ポンプ場長寿命化計画 」に基づき、設備等のライフサイクルコストの最小化を図ります。																															
	・ ゲリラ豪雨等による浸水被害を防止するため、雨水幹線取込口などの能力を十分に発揮できるように、適切な維持管理を行い、内水対策を進めます。																															
	・「 泉南市ストックマネジメント計画 」に基づき、管渠等の適切な維持管理を行います。また、 雨天時等に汚水管へ流入する不明水対策などを推進します。																															
処理場の整備	・南部水みらいセンターの設備の 増強を大阪府に要望するとともに、汚水管渠に流入する雨天時侵入水の対策等を推進します。																															
	・循環型社会や脱炭素社会の実現を目指すため、南部水みらいセンターにおいて、 処理水を泉南りんくう公園やなみはやグランド散水への再利用や太陽光発電プラントの適切な管理・運営とともに、大阪南下水汚泥広域処理場における発生汚泥の再資源化を引き続き要望 します。																															
区分	方針																															
汚水施設の整備	・公共下水道普及率の向上を図るため、(都)第二阪和国道から海側の整備を早期に完了させ、水洗化を促進するとともに、汚水幹線沿いの信達地区については、効率的な整備を行います。																															
	・下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。																															
雨水施設の整備	・市街地における浸水被害を防止するため、農業利水との整合を図りながら、雨水幹線管渠やポンプ場などの整備の在り方を検討します。																															
適切な維持管理	・頻発する集中豪雨に対して、雨水幹線取込口などの能力を十分に発揮できるように、適切な管理を行います。																															
	・既存管渠等の老朽化状況の把握・診断の実施を検討し、施設の長寿命化に取り組めます。																															
処理場の整備	・汚水処理区域の拡大に伴う流入水量の増加に対応するため、南部水みらいセンター（南大阪湾岸流域下水道事業）の処理能力の拡大を計画的・段階的に促進します。																															
	・循環型社会や低炭素社会の構築に寄与するため、南部水みらいセンターにおける処理水再利用や太陽光発電プラントの適切な管理・運営とともに、大阪南下水汚泥広域処理場における発生汚泥の再資源化を引き続き促進します。																															

【分野別方針】_新旧対照表

事務局案		現行計画	
下水道・河川の方針			
河川の方針		河川の方針	
区分	方針	区分	方針
河川の治水対策	・自然災害から市民の安全・安心を守るために、「防ぐ」「逃げる」「凌ぐ」施策の強化に努めます。	河川の治水対策	・「人命を守ることを最優先とする」を基本理念とし、現状での河川氾濫・浸水の危険性を周知するため、洪水リスク表示図などを公表し、「逃げる」「凌ぐ」施策の強化に努めます。
	(削除)		・未整備河川のうち家屋への被害が想定される区間は、時間雨量 50 ミリ（1/10 年確率雨量程度）に対応できる改修整備を促進します。
	・樫井川水系流域及び男里川水系流域については、確実な総合治水対策を推進するため、大阪府の流域治水プロジェクトの進捗を注視しながら、効率的な浸水被害対策に取り組めます。		
	・樫井川、新家川、男里川、金熊寺川等の土砂体積傾向区間における土砂浚渫等を推進します。		
	(削除)	流出抑制対策	・流域における浸水被害を防止するため、今後、開発行為による雨水流出量の増加を抑制するため、調整池や浸透施設の設置を検討します。
河川環境の改善と意識の高揚	・樫井川、男里川は、地域住民等のニーズに応じて関係機関等と連携し、地域住民が愛着を持てる親水空間を整備します。	河川環境の改善と意識の高揚	・河川の整備・管理にあたっては、河川が本来有する生物多様性に配慮します。
	・泉佐野市に隣接する樫井川の区間においては、沿川の歴史資源や自然環境を活かした魅力ある水辺空間を創出するため、「かわまちづくり計画」に基づき、大阪府・泉佐野市と連携し、親水護岸や管理用通路の整備を促進します。		
	・自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」により、市民協働による清掃活動への取組の拡大を促進します。		・自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」により、市民協働による清掃活動への取組の拡大を促進します。
	・河川が持つ自然の豊かさや危険性の認識を子供の頃から身につけることを目的とした男里川干潟の観察会やりんくうはらっぱなどの情報発信に努めます。		・河川が持つ自然の豊かさや危険性の認識を子供の頃から身につけられるよう、「水辺の学校」などの体験学習の場を通じて、関係機関とともに取り組んでいきます。
ため池の改修	・ため池の堤体が決壊した場合に備え、防災受益面積が広範囲で、近隣施設への影響が大きいと予想されるため池を対象にハザードマップを随時作成していくとともに、耐震性の向上が必要なため池の改修を促進します。	ため池の改修	・ため池の安全で快適な環境づくりを進めるため、下流への影響が大きい水防ため池の耐震検討を実施し、必要に応じて耐震性の向上を促進します。
	・ため池の防火用水としての機能も含めた防災活用について、調査・検討に取り組めます。		・ため池の防火用水としての機能も含めた防災活用について、調査・検討を行い、経年劣化したため池の計画的な改修を進めます。

(今年度末に泉南市公共下水道整備計画改定予定のため、でき次第差し替え)

【分野別方針】_新旧対照表

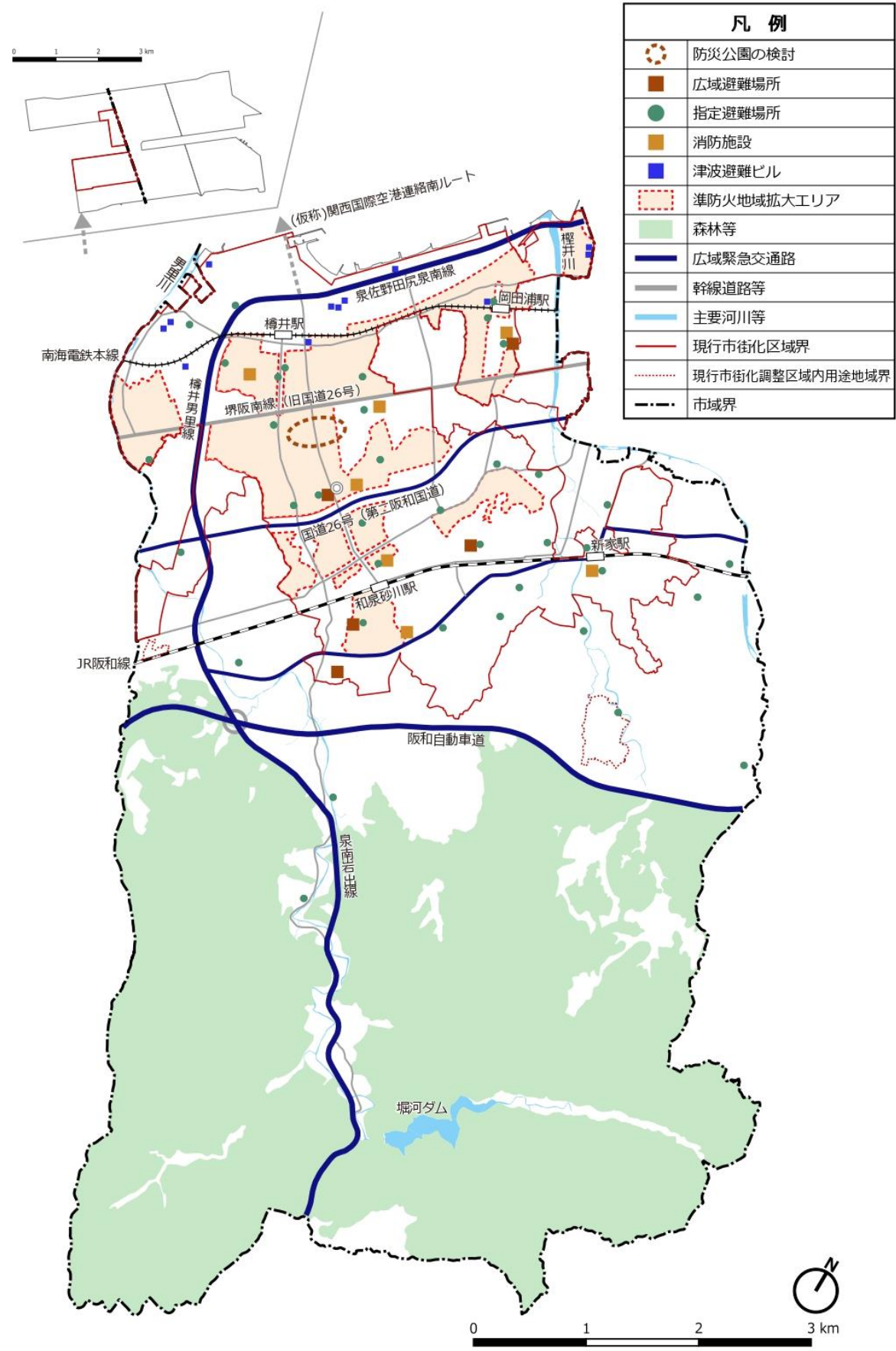
事務局案		現行計画																															
<p>その他公共施設の方針</p> <p>基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「公共施設ファシリティマネジメント (FM)」の考え方に基づき、将来の人口規模等に応じた公共施設等の最適化を推進するとともに、包括的な維持管理の導入に取り組みます。 ○公共施設の長寿命化や CN (カーボンニュートラル)・GX (グリーントランスフォーメーション) などの環境問題への対応による脱炭素化など、安全で環境に配慮した公共施設を目指します。 ○公共施設等の最適化にあたっては、「泉南市公共施設等最適化推進基本計画」及び「泉南市公共施設等最適化推進実施計画」に基づくとともに、「泉南市公共施設等個別施設計画」により、個別施設ごとの具体的な取組みを推進します。 ○公有地跡地については、地域の実情を踏まえつつ、官民連携 (PPP/PFI) による活用を検討します。 <p>その他公共施設の方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清掃工場</td> <td>・清掃工場については、都市計画に位置づけ、泉南清掃事務組合の老朽化した清掃工場 (焼却・破碎施設等) の建て替えを促進します。</td> </tr> <tr> <td>汚物処理施設</td> <td>・双子川浄苑 (公共下水道の未整備地区のし尿と浄化槽等から生じる清掃汚泥を処理するための施設) については、施設の更新とあわせて効率的な運用を図ります。</td> </tr> <tr> <td>火葬場</td> <td>・「ひとにやさしい施設」、「環境にやさしい施設」として適切に管理します。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">公民館・集会所</td> <td>・公民館については、地域住民のコミュニティ活動を確保・促進するため、現状は維持しつつ、必要に応じて集会所等の周辺機能を集約・複合化を進め、拠点化を図ります。</td> </tr> <tr> <td>・集会所は、区・自治会の意向調査等や民間譲渡への可能性調査を進めつつ、隣接する集会場等の統合や地元への譲渡を促すとともに、民間への機能移転について検討します。</td> </tr> <tr> <td>・老人集会場は集会所とあわせて検討します。</td> </tr> <tr> <td>子育て支援施設</td> <td>・安心して子育てができる環境づくりを推進するため、就学前児童数の減少や施設立地のバランスなどを考慮し、全市 1 区の保育提供区域を設定し、柔軟性のある需給調整に取り組みます。</td> </tr> <tr> <td>教育施設等</td> <td>・「泉南市立小中学校再編計画」に基づき、小中一貫教育を効果的、効率的に進めるため、教育施設の整備を推進します。</td> </tr> </tbody> </table>		区分	方針	清掃工場	・清掃工場については、都市計画に位置づけ、泉南清掃事務組合の老朽化した清掃工場 (焼却・破碎施設等) の建て替えを促進します。	汚物処理施設	・双子川浄苑 (公共下水道の未整備地区のし尿と浄化槽等から生じる清掃汚泥を処理するための施設) については、施設の更新とあわせて効率的な運用を図ります。	火葬場	・「ひとにやさしい施設」、「環境にやさしい施設」として適切に管理します。	公民館・集会所	・公民館については、地域住民のコミュニティ活動を確保・促進するため、現状は維持しつつ、必要に応じて集会所等の周辺機能を集約・複合化を進め、拠点化を図ります。	・集会所は、区・自治会の意向調査等や民間譲渡への可能性調査を進めつつ、隣接する集会場等の統合や地元への譲渡を促すとともに、民間への機能移転について検討します。	・老人集会場は集会所とあわせて検討します。	子育て支援施設	・安心して子育てができる環境づくりを推進するため、就学前児童数の減少や施設立地のバランスなどを考慮し、全市 1 区の保育提供区域を設定し、柔軟性のある需給調整に取り組みます。	教育施設等	・「泉南市立小中学校再編計画」に基づき、小中一貫教育を効果的、効率的に進めるため、教育施設の整備を推進します。	<p>基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民生活に必要な不可欠な施設及び市民の様々な社会活動を確保するため、できる限り少ない経費で、最適な施設の経営管理を行う「ファシリティマネジメント」に取り組みながら、施設の耐震化やバリアフリー化など、誰もが利用しやすい公共施設を目指します。 ○公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進します。 <p>その他公共施設の方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ処理施設</td> <td>・ 3 R (廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化) の普及を引き続き促進するとともに、泉南清掃事務組合などと連携しながら、処理場の効率的な運転と適切な維持管理を推進します。</td> </tr> <tr> <td>汚物処理施設</td> <td>・双子川浄苑 (公共下水道の未整備地区のし尿と浄化槽等から生じる清掃汚泥を処理するための施設) については、人口減少及び公共下水道処理区域の拡大に伴い、効率的な運用を図ります。</td> </tr> <tr> <td>火葬場</td> <td>・『杜』の斎場をコンセプト (基本的考え方) とし、「ひとにやさしい施設」、「環境にやさしい施設」として、近代的な火葬場の整備を推進します。</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ施設</td> <td>・公民館や集会所などのコミュニティ施設については、地域の安全で安心できるコミュニティ活動を確保・促進するため、耐震改修やバリアフリー化などを推進します。</td> </tr> <tr> <td>文化施設・社会福祉施設等</td> <td>・総合福祉センターや市立体育館等は、誰もが使いやすい施設として、バリアフリー化を推進します。</td> </tr> <tr> <td>教育施設</td> <td>・新しい時代のニーズへの対応した施設の充実と有効利用を図ります。</td> </tr> </tbody> </table>		区分	方針	ごみ処理施設	・ 3 R (廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化) の普及を引き続き促進するとともに、泉南清掃事務組合などと連携しながら、処理場の効率的な運転と適切な維持管理を推進します。	汚物処理施設	・双子川浄苑 (公共下水道の未整備地区のし尿と浄化槽等から生じる清掃汚泥を処理するための施設) については、人口減少及び公共下水道処理区域の拡大に伴い、効率的な運用を図ります。	火葬場	・『杜』の斎場をコンセプト (基本的考え方) とし、「ひとにやさしい施設」、「環境にやさしい施設」として、近代的な火葬場の整備を推進します。	コミュニティ施設	・公民館や集会所などのコミュニティ施設については、地域の安全で安心できるコミュニティ活動を確保・促進するため、耐震改修やバリアフリー化などを推進します。	文化施設・社会福祉施設等	・総合福祉センターや市立体育館等は、誰もが使いやすい施設として、バリアフリー化を推進します。	教育施設	・新しい時代のニーズへの対応した施設の充実と有効利用を図ります。
区分	方針																																
清掃工場	・清掃工場については、都市計画に位置づけ、泉南清掃事務組合の老朽化した清掃工場 (焼却・破碎施設等) の建て替えを促進します。																																
汚物処理施設	・双子川浄苑 (公共下水道の未整備地区のし尿と浄化槽等から生じる清掃汚泥を処理するための施設) については、施設の更新とあわせて効率的な運用を図ります。																																
火葬場	・「ひとにやさしい施設」、「環境にやさしい施設」として適切に管理します。																																
公民館・集会所	・公民館については、地域住民のコミュニティ活動を確保・促進するため、現状は維持しつつ、必要に応じて集会所等の周辺機能を集約・複合化を進め、拠点化を図ります。																																
	・集会所は、区・自治会の意向調査等や民間譲渡への可能性調査を進めつつ、隣接する集会場等の統合や地元への譲渡を促すとともに、民間への機能移転について検討します。																																
	・老人集会場は集会所とあわせて検討します。																																
子育て支援施設	・安心して子育てができる環境づくりを推進するため、就学前児童数の減少や施設立地のバランスなどを考慮し、全市 1 区の保育提供区域を設定し、柔軟性のある需給調整に取り組みます。																																
教育施設等	・「泉南市立小中学校再編計画」に基づき、小中一貫教育を効果的、効率的に進めるため、教育施設の整備を推進します。																																
区分	方針																																
ごみ処理施設	・ 3 R (廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化) の普及を引き続き促進するとともに、泉南清掃事務組合などと連携しながら、処理場の効率的な運転と適切な維持管理を推進します。																																
汚物処理施設	・双子川浄苑 (公共下水道の未整備地区のし尿と浄化槽等から生じる清掃汚泥を処理するための施設) については、人口減少及び公共下水道処理区域の拡大に伴い、効率的な運用を図ります。																																
火葬場	・『杜』の斎場をコンセプト (基本的考え方) とし、「ひとにやさしい施設」、「環境にやさしい施設」として、近代的な火葬場の整備を推進します。																																
コミュニティ施設	・公民館や集会所などのコミュニティ施設については、地域の安全で安心できるコミュニティ活動を確保・促進するため、耐震改修やバリアフリー化などを推進します。																																
文化施設・社会福祉施設等	・総合福祉センターや市立体育館等は、誰もが使いやすい施設として、バリアフリー化を推進します。																																
教育施設	・新しい時代のニーズへの対応した施設の充実と有効利用を図ります。																																

【分野別方針】_新旧対照表

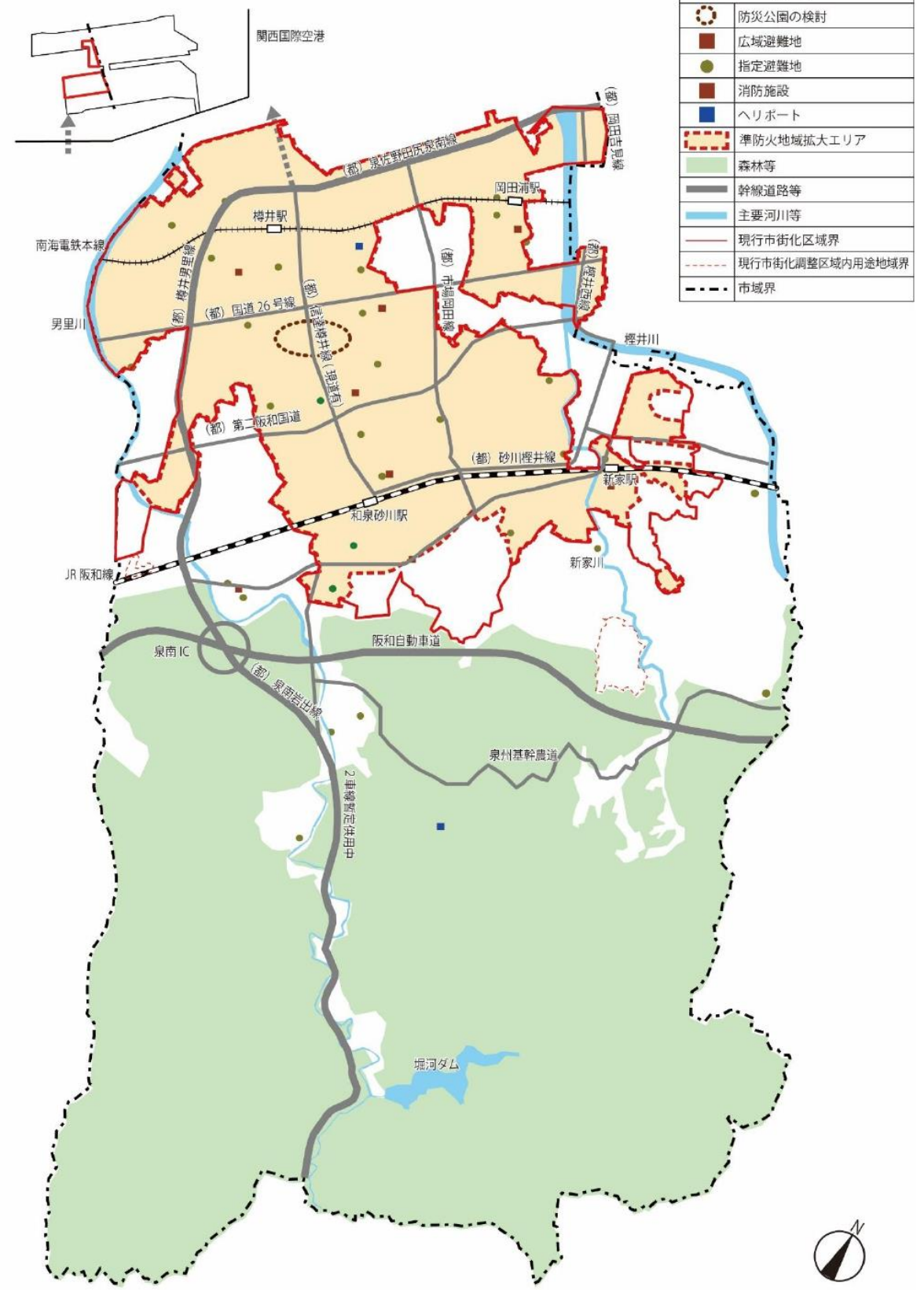
事務局案		現行計画																																			
<p>都市防災の方針</p> <p>基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「泉南市強靱化地域計画」に基づき、国や大阪府の強靱化に関する施策との調和を図りながら、関係者相互の連携のもと、「強さ」と「しなやかさ」を持った「強靱な地域」づくりに取組みます。 ○立地適正化計画における防災指針を検討し、防災対策と事前復興対策の2つの側面を持った事前防災型まちづくりに取組みます。 ○減災の考え方を基本理念に、市民の生命や財産を守るため、南海トラフ地震などの大規模地震や台風・豪雨による風水害への対応・強化に必要な対策を泉南市地域防災計画に位置づけ、災害に強い都市づくりを推進します。 <p>※「事前復興」とは、自分たちの住むまちの災害リスクを知り、あらかじめ被災後のまちづくりを考えることによって、まちの防災性を向上しようとする取組。</p>		<p>基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○減災の考え方を基本理念に、市民の生命や財産を守るため、南海トラフ地震などの大規模地震や台風・豪雨による風水害への対応・強化に必要な対策を泉南市地域防災計画に位置づけ、災害に強い都市づくりを推進します。 ○被害の最小化につながるまちづくりを推進するとともに、平時から発災後の迅速・円滑な復興を行うための準備を行うことの2つの側面を持った「事前復興」に取組みます。 <p>※「事前復興」とは、自分たちの住むまちの災害リスクを知り、あらかじめ被災後のまちづくりを考えることによって、まちの防災性を向上しようとする取組。</p>																																			
<p>都市防災の方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">防災意識の高揚</td> <td>・ハザードマップの随時更新や防災訓練等の実施に努めるとともに、災害における避難活動を速やかに行うため、防災無線と情報通信機器を連動させ、防災情報の文字化、画像化、音声化等を図るネットワークシステムの構築を推進します。</td> </tr> <tr> <td>・自主防災組織については、災害時における地域防災力を高めるため、組織の結成を促進し、活動や必要な資機材の支援・助成とともに、消防団の機能強化に努めます。</td> </tr> <tr> <td>・地震発生時に、液状化による建物被害を軽減するため、大阪府の「液状化の可能性マップ」を公表し、大阪府及び関係団体等と連携を図りながら普及啓発に努めます。</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">避難機能の強化</td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>・企業等の防災活動や資機材の保管倉庫棟に必要な広場等の確保に努めます。</td> </tr> <tr> <td>・防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースを確保します。</td> </tr> <tr> <td>・被災者の避難生活を支援するため、必要な避難所指定や避難所受入れ体制を確保します。また、災害発生後に、居宅、避難所等では自立的生活等が困難な要配慮者の避難生活を支援するため、社会福祉施設の協力を得て福祉避難所（二次的避難所）を確保します。</td> </tr> <tr> <td>・津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。</td> </tr> <tr> <td>・子どもの安全対策を組織的に構築するため、避難訓練の充実等とともに、学校園の防犯機能や見守り体制を強化します。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">災害に強い都市づくり</td> <td>・緊急交通路や避難路及び延焼遮断空間としての機能を有する都市計画道路等の整備に努めます。</td> </tr> <tr> <td>・道路等の公共施設が不足し、木造建築物の多い地区については、狭あい道路の改善や公園・緑地などのオープンスペースの確保に努めます。</td> </tr> <tr> <td>・建蔽率60%以上の市街化区域においては、火災の延焼防止・遅延を図るため、準防火地域の指定を進め、耐火・準耐火建築物への建て替えによる不燃化を促進します。</td> </tr> <tr> <td>・自然災害に対する被害を軽減するため、見直し予定の「泉南市耐震改修促進計画」に基づき、</td> </tr> </tbody> </table>		区分	方針	防災意識の高揚	・ハザードマップの随時更新や防災訓練等の実施に努めるとともに、災害における避難活動を速やかに行うため、防災無線と情報通信機器を連動させ、防災情報の文字化、画像化、音声化等を図るネットワークシステムの構築を推進します。	・自主防災組織については、災害時における地域防災力を高めるため、組織の結成を促進し、活動や必要な資機材の支援・助成とともに、消防団の機能強化に努めます。	・地震発生時に、液状化による建物被害を軽減するため、大阪府の「液状化の可能性マップ」を公表し、大阪府及び関係団体等と連携を図りながら普及啓発に努めます。	避難機能の強化	(削除)	・企業等の防災活動や資機材の保管倉庫棟に必要な広場等の確保に努めます。	・防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースを確保します。	・被災者の避難生活を支援するため、必要な避難所指定や避難所受入れ体制を確保します。また、災害発生後に、居宅、避難所等では自立的生活等が困難な要配慮者の避難生活を支援するため、社会福祉施設の協力を得て福祉避難所（二次的避難所）を確保します。	・津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。	・子どもの安全対策を組織的に構築するため、避難訓練の充実等とともに、学校園の防犯機能や見守り体制を強化します。	災害に強い都市づくり	・緊急交通路や避難路及び延焼遮断空間としての機能を有する都市計画道路等の整備に努めます。	・道路等の公共施設が不足し、木造建築物の多い地区については、狭あい道路の改善や公園・緑地などのオープンスペースの確保に努めます。	・建蔽率60%以上の市街化区域においては、火災の延焼防止・遅延を図るため、準防火地域の指定を進め、耐火・準耐火建築物への建て替えによる不燃化を促進します。	・自然災害に対する被害を軽減するため、見直し予定の「泉南市耐震改修促進計画」に基づき、	<p>都市防災の方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">防災意識の高揚</td> <td>・ハザードマップの更新や防災訓練などを通して、防災上重要かつ必要な情報について、普段から市民への周知に努めます。</td> </tr> <tr> <td>・自主防災組織については、災害時における共助の中核組織として、組織の活性化を支援します。</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">避難機能の強化</td> <td>・泉南中央公園については、広域避難地等として、防災機能を有する整備に努めます。</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>・防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースを確保します。</td> </tr> <tr> <td>・津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">災害に強い都市づくり</td> <td>・避難路や延焼遮断空間としての機能を有する都市計画道路等の整備に努めます。</td> </tr> <tr> <td>・都市基盤施設が不足し、木造建築物の多い地区については、安全な住環境を形成するため、避難路や避難地等となる道路や公園・緑地などのオープンスペースの確保に努めます。</td> </tr> <tr> <td>・建ぺい率60%以上の市街化区域においては、火災の延焼防止・遅延を図るため、準防火地域の指定を進め、耐火・準耐火建築物への建て替えによる不燃化を促進します。</td> </tr> <tr> <td>・市街地などの耐震性を進めるため、民間の木造住宅の耐震診断・設計及び改修助成を継続して</td> </tr> </tbody> </table>		区分	方針	防災意識の高揚	・ハザードマップの更新や防災訓練などを通して、防災上重要かつ必要な情報について、普段から市民への周知に努めます。	・自主防災組織については、災害時における共助の中核組織として、組織の活性化を支援します。		避難機能の強化	・泉南中央公園については、広域避難地等として、防災機能を有する整備に努めます。		・防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースを確保します。	・津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。	災害に強い都市づくり	・避難路や延焼遮断空間としての機能を有する都市計画道路等の整備に努めます。	・都市基盤施設が不足し、木造建築物の多い地区については、安全な住環境を形成するため、避難路や避難地等となる道路や公園・緑地などのオープンスペースの確保に努めます。	・建ぺい率60%以上の市街化区域においては、火災の延焼防止・遅延を図るため、準防火地域の指定を進め、耐火・準耐火建築物への建て替えによる不燃化を促進します。	・市街地などの耐震性を進めるため、民間の木造住宅の耐震診断・設計及び改修助成を継続して
区分	方針																																				
防災意識の高揚	・ハザードマップの随時更新や防災訓練等の実施に努めるとともに、災害における避難活動を速やかに行うため、防災無線と情報通信機器を連動させ、防災情報の文字化、画像化、音声化等を図るネットワークシステムの構築を推進します。																																				
	・自主防災組織については、災害時における地域防災力を高めるため、組織の結成を促進し、活動や必要な資機材の支援・助成とともに、消防団の機能強化に努めます。																																				
	・地震発生時に、液状化による建物被害を軽減するため、大阪府の「液状化の可能性マップ」を公表し、大阪府及び関係団体等と連携を図りながら普及啓発に努めます。																																				
避難機能の強化	(削除)																																				
	・企業等の防災活動や資機材の保管倉庫棟に必要な広場等の確保に努めます。																																				
	・防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースを確保します。																																				
	・被災者の避難生活を支援するため、必要な避難所指定や避難所受入れ体制を確保します。また、災害発生後に、居宅、避難所等では自立的生活等が困難な要配慮者の避難生活を支援するため、社会福祉施設の協力を得て福祉避難所（二次的避難所）を確保します。																																				
	・津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。																																				
	・子どもの安全対策を組織的に構築するため、避難訓練の充実等とともに、学校園の防犯機能や見守り体制を強化します。																																				
災害に強い都市づくり	・緊急交通路や避難路及び延焼遮断空間としての機能を有する都市計画道路等の整備に努めます。																																				
	・道路等の公共施設が不足し、木造建築物の多い地区については、狭あい道路の改善や公園・緑地などのオープンスペースの確保に努めます。																																				
	・建蔽率60%以上の市街化区域においては、火災の延焼防止・遅延を図るため、準防火地域の指定を進め、耐火・準耐火建築物への建て替えによる不燃化を促進します。																																				
	・自然災害に対する被害を軽減するため、見直し予定の「泉南市耐震改修促進計画」に基づき、																																				
区分	方針																																				
防災意識の高揚	・ハザードマップの更新や防災訓練などを通して、防災上重要かつ必要な情報について、普段から市民への周知に努めます。																																				
	・自主防災組織については、災害時における共助の中核組織として、組織の活性化を支援します。																																				
避難機能の強化	・泉南中央公園については、広域避難地等として、防災機能を有する整備に努めます。																																				
	・防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースを確保します。																																				
	・津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。																																				
災害に強い都市づくり	・避難路や延焼遮断空間としての機能を有する都市計画道路等の整備に努めます。																																				
	・都市基盤施設が不足し、木造建築物の多い地区については、安全な住環境を形成するため、避難路や避難地等となる道路や公園・緑地などのオープンスペースの確保に努めます。																																				
	・建ぺい率60%以上の市街化区域においては、火災の延焼防止・遅延を図るため、準防火地域の指定を進め、耐火・準耐火建築物への建て替えによる不燃化を促進します。																																				
	・市街地などの耐震性を進めるため、民間の木造住宅の耐震診断・設計及び改修助成を継続して																																				

【分野別方針】_新旧対照表

事務局案		現行計画	
都市防災の方針			
	<p>木造住宅の耐震化を促進します。</p> <p>・浸水被害を軽減するため、老朽化している下水道施設の改修・改築とともに、雨水管渠の適切な維持管理に努めます。</p> <p>・土砂災害、洪水及び高潮などから、迅速かつ円滑に避難できるよう、病院や介護施設等の要配慮者利用施設事業者に対し、災害対策マニュアルの作成や避難訓練の実施とともに「避難確保計画」の作成を促進します。</p> <p>・都市の防災に関する機能の確保を図るため、居住や都市機能の誘導を図る「立地適正化計画」とあわせて、災害ハザードエリアにおける具体的な取り組みを定める「防災指針」の作成を検討します。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>・避難路や延焼遮断空間としての機能を有する緊急交通路等の整備に努めます。</p> <p>・重要な防災拠点である市役所の耐災化及び災害時の代替施設の確保を推進します。</p>		<p>実施します。</p> <p>・大阪府防災都市づくり広域計画に基づき、防災都市づくり計画の策定に努め、都市防災構造化対策を推進します。</p> <p>・道路、公園、下水道など都市の生活や都市機能の維持に必要な都市施設については、各施設の方針に基づき、必要な整備や耐震化などの防災対策に取り組めます。</p> <p>・土砂災害の発生が予測される区域では、土砂災害警戒区域の指定について大阪府と協議を行います。</p>
復興都市づくり	<p>・大阪府が作成する被災者の生活、被災したまちを迅速に再建・回復するための「復興計画策定マニュアル」などを踏まえ、本市における事前復興計画の検討を進めます。</p>	復興都市づくり	<p>・平時から、迅速・円滑な復興のため、手順の明確化、体制の整備、知識の習得、資料の収集などに取り組むとともに、復興図上訓練を他市町と連携して実施します。</p>



【都市防災の方針図】

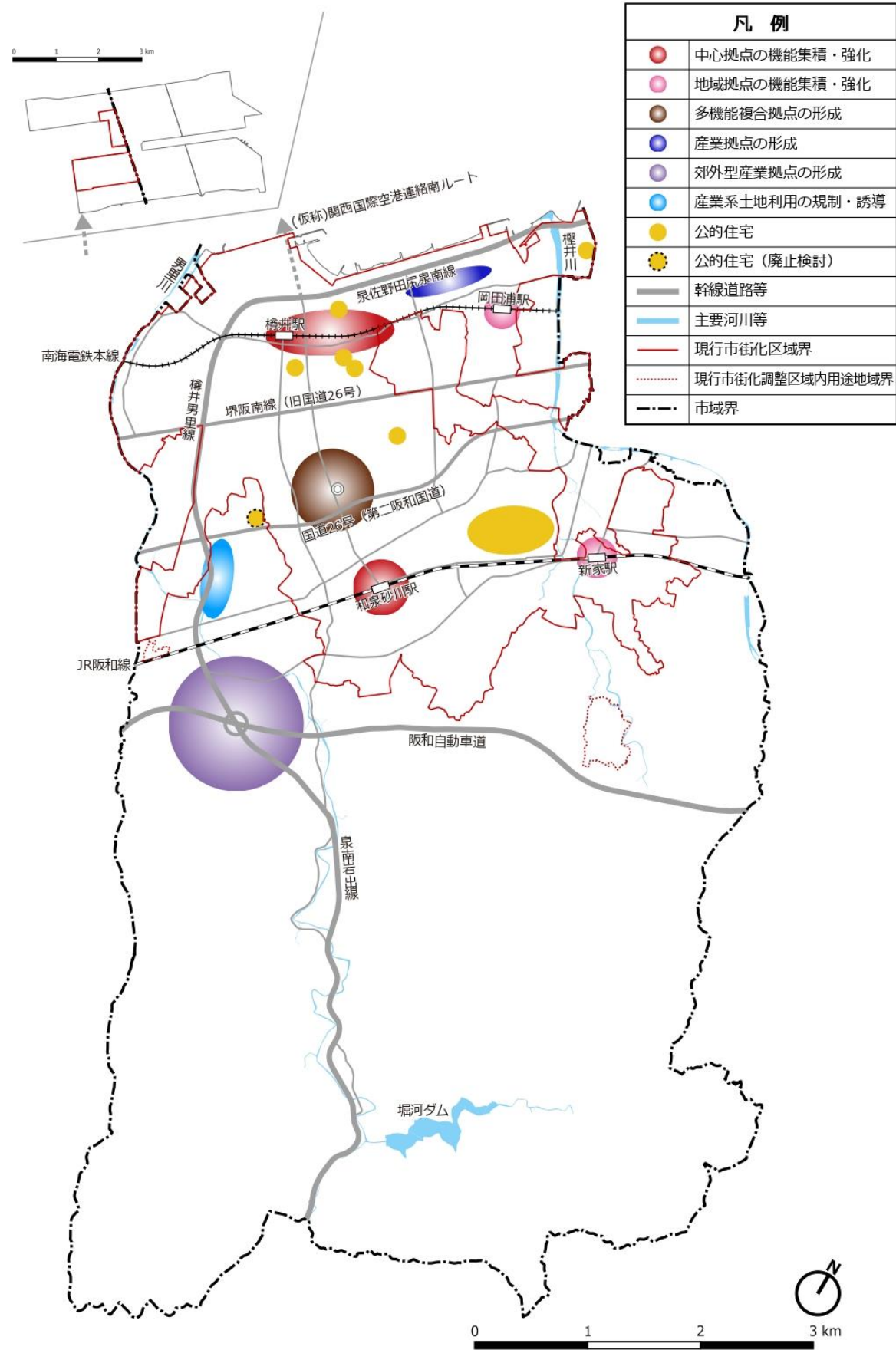


【分野別方針】_新旧対照表

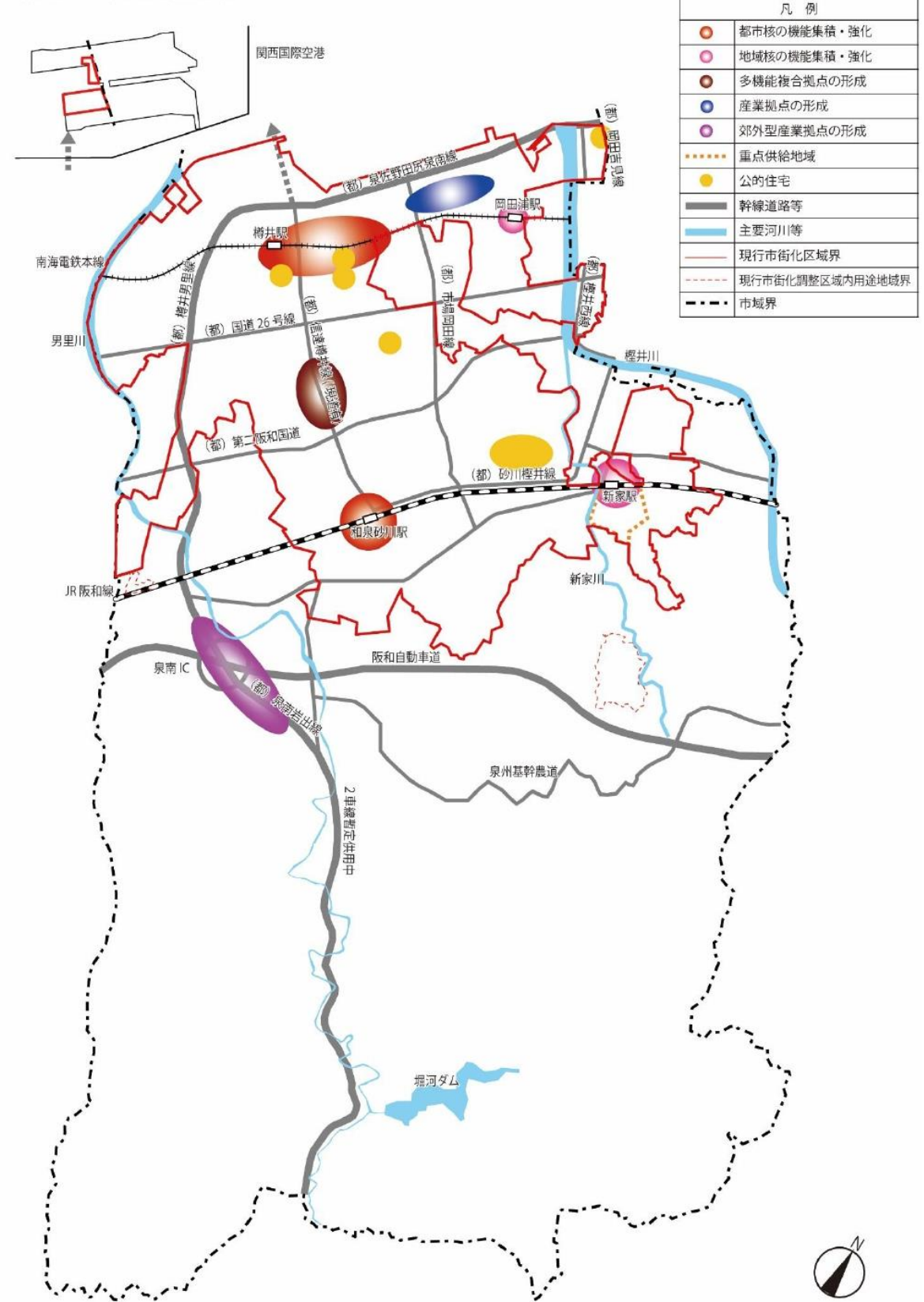
事務局案		現行計画	
市街地・住宅地の方針			
基本的考え方		基本的考え方	
<p>○本市の中心拠点や地域拠点等においては、拠点の特性に応じて、居住や都市機能の集積・強化を促進するとともに、広域交通基盤を活用した郊外型産業拠点の形成を計画的に誘導します。なお、「泉南市立地適正化計画」や「泉南市地域公共交通計画」の策定の取組みとあわせて、居住誘導区域や都市機能誘導区域、誘導施設等の検討を行います。</p> <p>○周辺の農空間や居住環境との調和に配慮し、幹線道路の沿道機能を活用した活力ある商業・業務型の沿道市街地の形成に努めます。</p> <p>○良好な住環境や住宅の安全性の確保、環境にやさしい住宅の普及等を促進するとともに、空き家所有者に適正管理を促進し、都市のスポンジ化を防ぐため、安全で安心な居住環境の向上に努めます。</p> <p>○地域住民等が都市計画に対して能動的に参加することを目的とする、都市計画提案制度や地区計画制度などの活用を促進するため、客観的で透明性のある協働の都市づくりを進めます。</p>		<p>○本市の都市核や地域核等における都市機能の集積・強化を促進するとともに、広域交通基盤を活用した産業拠点や郊外型産業拠点の形成を計画的に誘導します。</p> <p>○周辺の農空間や居住環境との調和に配慮し、幹線道路の沿道機能を活用した活力ある沿道市街地の形成に努めます。</p> <p>○良好な住環境や住宅の安全性の確保、環境にやさしい住宅の普及等を促進し、安全で安心な居住環境の向上に努めます。</p> <p>○民間活動を重要な手段として、都市計画提案制度や地区計画などを活用し、客観的で透明性のある協働の都市づくりを進めます。</p>	
市街地の方針		市街地の方針	
区分	方針	区分	方針
立地適正化計画の策定検討	・コンパクトな都市づくりを実現するため、「 泉南市立地適正化計画 」の策定や都市再生整備事業等の活用に取り組みます。		
	・鉄道駅周辺の拠点等への都市機能や居住の誘導とあわせて、公共交通ネットワークの充実に努めます。		
中心拠点の充実	・南海樽井駅周辺は、 海側の中心拠点として、商業業務施設等の集積とともに、公共施設の跡地活用や再編 に取り組み、都市機能の強化を図ります。	都市核の形成	・南海樽井駅周辺は、様々な人が行き交う交通結節点にふさわしい憩いと交流を促す機能整備を図るとともに、駅周辺の道路や生活関連施設のバリアフリー化を進めます。
	・JR 和泉砂川駅周辺は、 山側の中心拠点として、自然や歴史景観との調和に配慮しつつ、土地の高度利用や立体利用等により、商業サービス機能等の維持・向上とともに、民間活力導入を検討しながら、公有地の有効活用 に努めます。また、駅前広場の整備を継続的に推進します。		・JR 和泉砂川駅周辺は、山側の玄関口として、景観に配慮しつつ、駅前広場の整備を進め、駅周辺道路のバリアフリー整備を図るとともに、民間による空閑地の有効活用や商店街の活性化などを促進します。
地域拠点の充実	・JR 新家駅周辺は、 地域拠点として、公共施設の集約化や日常の生活利便機能等の維持・向上とともに、周辺の道路環境の改善 に取り組みます。	地域核の形成	・JR 新家駅周辺は、店舗などの日常の生活利便機能の集積を図るとともに、海側交通広場の整備や駅周辺の道路、生活関連施設のバリアフリー化を進めます。
	・南海岡田浦駅周辺は、 地域拠点として、自然災害対策や歴史環境等の調和に配慮しつつ、日常の生活利便機能等の誘導とともに、地域住民の利便増進を図るため、公共施設跡地などの有効活用 を図ります。		・南海岡田浦駅周辺は、日常の生活利便機能とともに、住環境の安全性や快適性の向上について検討します。
多機能複合拠点の形成	・市役所周辺の 多機能複合拠点 では、行政機能やコミュニティ機能等の維持・向上を図るため、 老朽化した公共施設の再編の検討 を進めます。	多機能複合拠点の形成	・福祉施設、スポーツ施設などの公共施設が集積する市役所周辺では、誰もが利用しやすい環境を確保するため、道路や施設のバリアフリー化を進めます。
産業拠点の形成	・工業や商業等の複合的な機能を有する施設が立地するりんくうタウン南・中地区は、 地区計画制度等の活用により、操業環境や商業サービス機能の維持 に努めます。	産業拠点の形成	・工業や商業等の複合的な機能を有する施設が立地するりんくうタウン南・中地区は、操業環境や商業サービスの維持・向上を図るため、用途地域や地区計画などの見直しを行います。
郊外型産業拠点の形成	・阪和自動車道泉南 IC 周辺は、市街化調整区域における地区計画制度などを活用し、 農林漁業的土地利用との調和した郊外型産業の誘導 に努めます。	郊外型産業拠点の形成	・阪和自動車道泉南 IC 周辺は、都市計画提案制度に基づく地区計画制度などを活用し、官民が連携しながら、周辺の自然環境と調和した郊外型産業の誘導を検討します。
秩序ある産業系土地利用の規制・誘導	・都市計画道路など、主要な幹線道路沿道においては、 農林業等との調整 を図りつつ、市街化調整区域における地区計画制度等の活用により、 秩序ある産業系土地利用の規制・誘導 を図ります。	良好な沿道市街地の誘導	・岡田七丁目地区地区計画の区域や（都）第二阪和国道及び（都）泉南岩出線等の広域幹線沿道は、周辺環境に配慮しつつ、 商業・業務施設などを中心とする良好な沿道市街地の形成 を誘導します。
		遊休公的不動産の有効活用	・未利用の遊休公的不動産については、 処分も含めた有効活用 について、検討を行います。

【分野別方針】_新旧対照表

事務局案		現行計画	
市街地・住宅地の方針			
住宅地の方針		住宅地の方針	
区分	方針	区分	方針
居住の促進	・中心拠点や地域拠点及びその周辺においては、人口密度を維持し生活サービス機能を確保するため、居住を促進します。	重点供給地域における住宅供給の促進	・「南部大阪都市計画 住宅市街地の開発整備の方針」の重点地区及び「大阪府住生活基本計画」の重点供給地域に位置づけられている JR 新家駅山側地区は、便利でにぎわいのある地域核を形成するため、新家駅南地区地区計画に基づき、住宅及び住宅地の供給を促進します。
計画的住宅団地の再生	・人口減少・居住者の高齢化が進む泉南一丘団地は、「UR ストック再生・再編方針」に基づき、定住促進・住替循環等を促進するとともに、都市課題の共有等、都市機構と連携を図ります。	計画的住宅団地の再生	・人口減少・居住者の高齢化が進む UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構の計画に基づき、居住者の確保や多様な世代の居住など、持続可能な団地として、再生・再編の取組を引き続き促進します。
良好な住環境の確保	・良好な住環境の維持・向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、地区の特性に応じたルールづくりを促進します。	良好な住環境の確保	・良好な住環境の維持・向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、敷地の細分化を防止します。
	・マンション管理の適正化に向けた取組を計画的に推進するため、「泉南市マンション管理適正化推進計画」の策定に取組み、多様な関係主体との連携のもと、管理水準の向上に努めます。		
空き家対策の推進	・空き家所有者等に対する適正管理の意識啓発、専門家による相談窓口体制の整備及び利活用の促進を図るため、情報提供や支援に取組みます。(New)		
	・管理不全な状態にある空き家等に対して、空家特措法による措置を的確に講じます。また、特定空家等の除却促進のため、除却費用の一部について補助を実施します。 ※特定空家：倒壊等著しく保安上危険となる恐れ、著しく衛生上有害となる恐れ、著しく景観を損なっている空き家という。		
市営住宅の効率的な運用	・「泉南市営住宅長寿命化計画」に基づき、住宅ストックの最適化及び日常的な維持管理を適正に行うとともに、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に努め、計画的な改修や建て替え等、安心して暮らせる住まいの提供を図ります。	市営住宅の効率的な運用	・市営住宅は、良好な住宅ストックの確保及びライフサイクルコストの縮減を図るため、個別改善と建替等の選定検討を行うなど効率的な運用を図ります。
環境にやさしい住宅の普及	・公共用水域の水質及び生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、「泉南市生活排水処理基本計画」により、公共下水道及び合併浄化槽の普及を促進します。	環境にやさしい住宅の普及	・公共用水域の水質及び生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、「泉南市合併浄化槽設置整備事業」により、合併浄化槽の普及を促進します。
	・市の公共建築物等については、屋上への太陽光パネル設置とともに、エネルギー消費量の実質ゼロをめざす ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の導入を検討します。		・再生可能エネルギー等の利用を促進するため、「泉南市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」により、太陽光発電の普及・啓発を推進します。
市街化調整区域における適正な土地利用の誘導	・市街化調整区域において、地区計画を伴う住宅地の開発行為は、連携型集約都市構造を強化する観点から、原則として駅から徒歩圏内に限るものとします。	市街化調整区域における適正な土地利用の誘導	・市街化調整区域において、地区計画を伴う住宅地の開発行為は、連携型集約都市構造を強化する観点から、原則として駅から徒歩圏内に限るものとします。
	・「小さな拠点」においては生活サービス施設等の確保を図るとともに、地域コミュニティの維持・向上を目的とする地区計画等の手法を検討します。		・駅から徒歩圏以外の既存集落において、地域コミュニティの維持や改善を目的とする地区計画の手法を検討します。



【市街地・住宅地の方針図】



【分野別方針】_新旧対照表

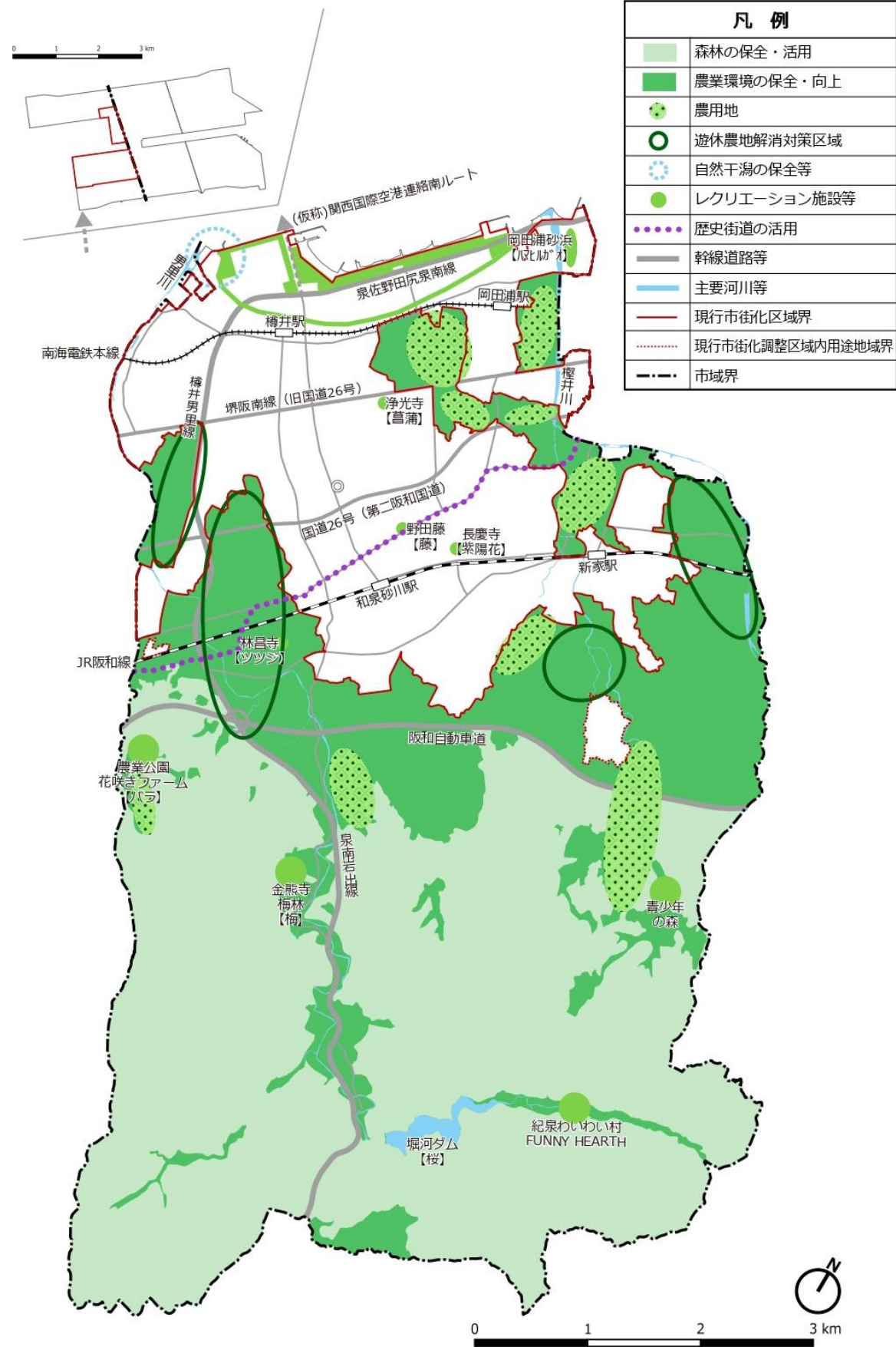
事務局案	現行計画																								
地域環境の形成方針																									
<p>基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金剛生駒紀泉国定公園を含む和泉葛城山系においては、森林や河川・ため池などの自然資源の保全・活用を図り、個性と魅力ある地域環境の形成に努めます。 ○森林環境譲与税を活用し、間伐や担い手の確保、木材利用の促進など林業の振興を図ります。 ○カーボンニュートラル（CN）やグリーントランスフォーメーション（GX）など環境問題への対応による脱炭素型まちづくりを推進します。 ○都市における農地は、農業生産のみならず、水源涵養、防災、ヒートアイランド現象の緩和や多様な生物が生息できる環境機能、みどりの景観機能、農を楽しむレクリエーション機能など多面的な機能を有しており、市民が安全でうるおいを実感できる環境の創出に努めます。 ○豊かな地域資源を活かした戦略的な観光振興により、交流の機会づくりを推進します。 ○国内の二酸化炭素総排出量の約5割が、都市活動（家庭・業務・運輸）に由来しており、温室効果ガスの抑制やヒートアイランド現象の緩和をはじめ、環境保全対策などの取組により、環境に配慮した都市構造の形成を推進します。 	<p>基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金剛生駒紀泉国定公園を含む和泉葛城山系においては、森林や河川・ため池などの自然資源の保全・活用を図り、個性と魅力ある地域環境の形成に努めます。 ○都市における農地は、農業生産のみならず、水源涵養、防災、ヒートアイランド現象の緩和や多様な生物が生息できる環境機能、みどりの景観機能、農を楽しむレクリエーション機能など多面的な機能を有しており、市民が安全でうるおいを実感できる環境の創出に努めます。 ○豊かな地域資源を活かした戦略的な観光振興により、交流の機会づくりを推進します。 ○国内の二酸化炭素総排出量の約5割が、都市活動（家庭・業務・運輸）に由来しており、温室効果ガスの抑制やヒートアイランド現象の緩和をはじめ、環境保全対策などの取組により、環境に配慮した都市構造の形成を推進します。 																								
自然環境の保全・活用の方針																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">森林の 保全と活用</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>・和泉葛城山系の自然環境は、森林の持つ公益的機能の充実に努めるとともに、里山の自然学校「紀泉わいわい村（府民の森）」等を通して、森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進します。</td> </tr> <tr> <td>・地球温暖化の防止や生物多様性などを保全するため、森林所有者など多様な主体により適正な森林管理と再生に取り組めます。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">農空間の 保全と活用</td> <td>・「泉南市農業振興地域整備計画」に基づき、都市的土地利用と農業的土地利用との健全な調和の観点から保存すべき農地を確保する一方、幹線道路沿道を活用した健全で秩序ある土地利用を促進します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>・「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">生物多様性の確保</td> <td>・都市における生物多様性を確保するため、大阪湾に残った貴重な自然海岸である男里川河口付近の自然干潟及び周辺のりんくうはらっぱ周辺においては、地域団体等と様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	方針	森林の 保全と活用	(削除)	・和泉葛城山系の自然環境は、森林の持つ公益的機能の充実に努めるとともに、里山の自然学校「紀泉わいわい村（府民の森）」等を通して、森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進します。	・地球温暖化の防止や生物多様性などを保全するため、森林所有者など多様な主体により適正な森林管理と再生に取り組めます。	農空間の 保全と活用	・「泉南市農業振興地域整備計画」に基づき、都市的土地利用と農業的土地利用との健全な調和の観点から保存すべき農地を確保する一方、幹線道路沿道を活用した健全で秩序ある土地利用を促進します。	(削除)	・「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。	生物多様性の確保	・都市における生物多様性を確保するため、大阪湾に残った貴重な自然海岸である男里川河口付近の自然干潟及び周辺のりんくうはらっぱ周辺においては、地域団体等と様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全します。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">森林の 保全と活用</td> <td>・金剛生駒紀泉国定公園を中心とした和泉葛城山系の自然環境は、海と山をつなぐ「みどりの風の軸」を形成するため、「骨格となるみどり」として、積極的に保全します。</td> </tr> <tr> <td>・森林の持つ公益的機能の充実に努めるとともに、里山の自然学校「紀泉わいわい村（府民の森）」を通して、森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進します。</td> </tr> <tr> <td>・森林における生物多様性の保全や CO2 吸収源などとしての役割がより強く求められていることから、持続可能な森林管理に取り組むため、多様な主体の参加による協働の森づくりを推進します。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">農空間の 維持と活用</td> <td>・「都市と農の共生」は、都市計画の重要な柱と位置づけ、「泉南市農業振興地域整備計画」との関係を整理し、今後の共生の在り方を検討します。</td> </tr> <tr> <td>・市民が農の実りを実感でき、多様な参画ができる「農のある暮らし」の実現を図るため、農業振興地域の適正な指定とともに、農用地区域については、活かすべき農地と保全すべき農地の峻別の検討に努めます。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">生物多様性の確保</td> <td>・「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。</td> </tr> <tr> <td>・都市における生物多様性を確保するため、大阪湾に残った貴重な自然海岸である男里川河口付近の自然干潟においては、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	方針	森林の 保全と活用	・金剛生駒紀泉国定公園を中心とした和泉葛城山系の自然環境は、海と山をつなぐ「みどりの風の軸」を形成するため、「骨格となるみどり」として、積極的に保全します。	・森林の持つ公益的機能の充実に努めるとともに、里山の自然学校「紀泉わいわい村（府民の森）」を通して、森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進します。	・森林における生物多様性の保全や CO2 吸収源などとしての役割がより強く求められていることから、持続可能な森林管理に取り組むため、多様な主体の参加による協働の森づくりを推進します。	農空間の 維持と活用	・「都市と農の共生」は、都市計画の重要な柱と位置づけ、「泉南市農業振興地域整備計画」との関係を整理し、今後の共生の在り方を検討します。	・市民が農の実りを実感でき、多様な参画ができる「農のある暮らし」の実現を図るため、農業振興地域の適正な指定とともに、農用地区域については、活かすべき農地と保全すべき農地の峻別の検討に努めます。	生物多様性の確保	・「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。	・都市における生物多様性を確保するため、大阪湾に残った貴重な自然海岸である男里川河口付近の自然干潟においては、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全します。
区分	方針																								
森林の 保全と活用	(削除)																								
	・和泉葛城山系の自然環境は、森林の持つ公益的機能の充実に努めるとともに、里山の自然学校「紀泉わいわい村（府民の森）」等を通して、森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進します。																								
	・地球温暖化の防止や生物多様性などを保全するため、森林所有者など多様な主体により適正な森林管理と再生に取り組めます。																								
農空間の 保全と活用	・「泉南市農業振興地域整備計画」に基づき、都市的土地利用と農業的土地利用との健全な調和の観点から保存すべき農地を確保する一方、幹線道路沿道を活用した健全で秩序ある土地利用を促進します。																								
	(削除)																								
	・「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。																								
生物多様性の確保	・都市における生物多様性を確保するため、大阪湾に残った貴重な自然海岸である男里川河口付近の自然干潟及び周辺のりんくうはらっぱ周辺においては、地域団体等と様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全します。																								
区分	方針																								
森林の 保全と活用	・金剛生駒紀泉国定公園を中心とした和泉葛城山系の自然環境は、海と山をつなぐ「みどりの風の軸」を形成するため、「骨格となるみどり」として、積極的に保全します。																								
	・森林の持つ公益的機能の充実に努めるとともに、里山の自然学校「紀泉わいわい村（府民の森）」を通して、森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進します。																								
	・森林における生物多様性の保全や CO2 吸収源などとしての役割がより強く求められていることから、持続可能な森林管理に取り組むため、多様な主体の参加による協働の森づくりを推進します。																								
農空間の 維持と活用	・「都市と農の共生」は、都市計画の重要な柱と位置づけ、「泉南市農業振興地域整備計画」との関係を整理し、今後の共生の在り方を検討します。																								
	・市民が農の実りを実感でき、多様な参画ができる「農のある暮らし」の実現を図るため、農業振興地域の適正な指定とともに、農用地区域については、活かすべき農地と保全すべき農地の峻別の検討に努めます。																								
生物多様性の確保	・「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。																								
	・都市における生物多様性を確保するため、大阪湾に残った貴重な自然海岸である男里川河口付近の自然干潟においては、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全します。																								

【分野別方針】_新旧対照表

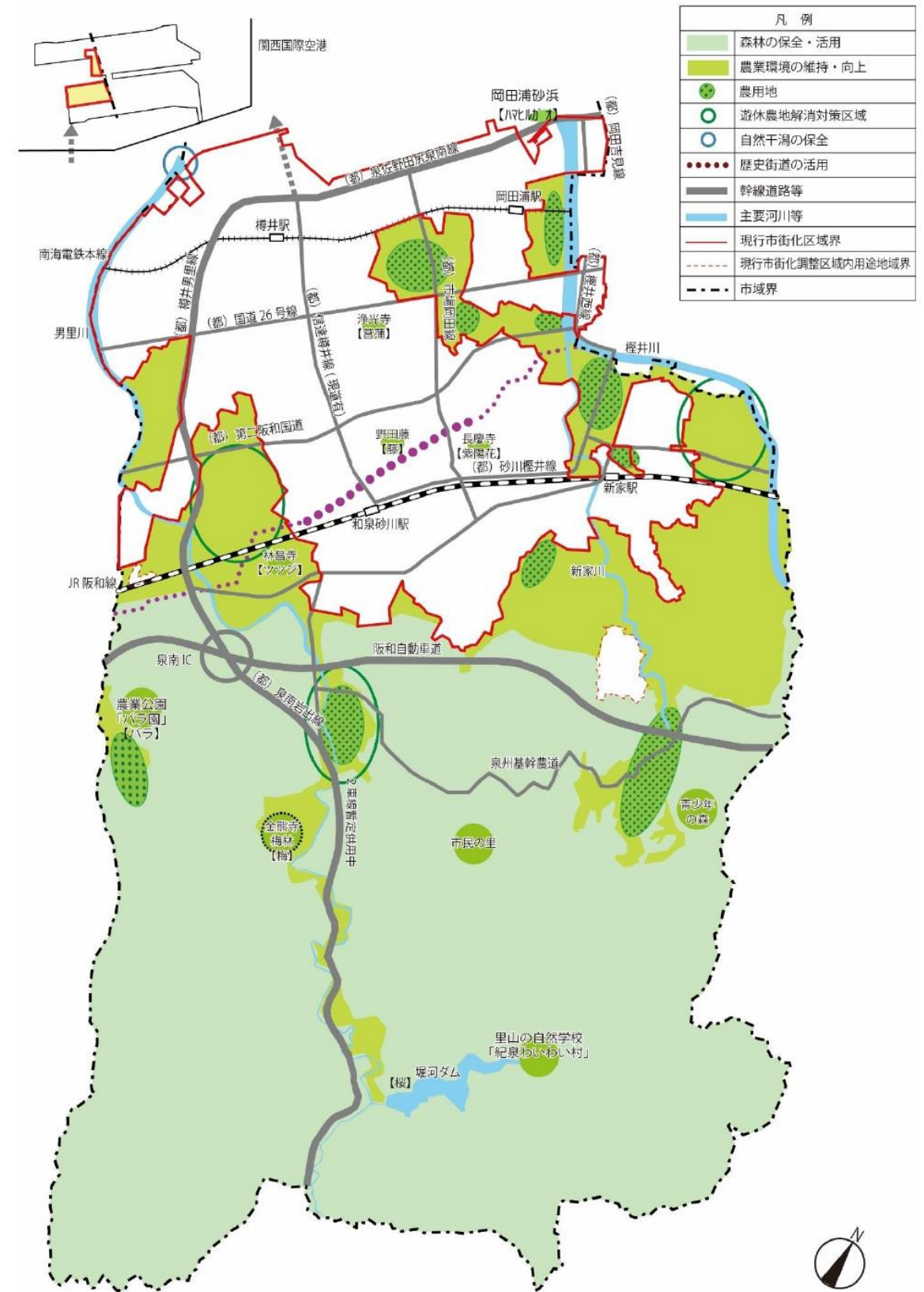
事務局案		現行計画		
地域環境の形成方針				
環境保全の方針		環境保全の方針		
区分	方針	区分	方針	
脱炭素・カーボンニュートラル対策	(削除)	地球温暖化対策	・連携型集約都市構造を目指し、鉄道駅徒歩圏での居住を誘導し、公共交通機関や自転車・徒歩で暮らせるまちづくりを推進します。	
	・コンパクトなまちづくりを基軸に、高齢者、子育て世代を含めすべての市民が暮らしやすい持続可能なまちづくりを実現し、同時に都市の脱炭素化を実現するまちづくりを推進するため、「都市構造・交通分野」、「エネルギー分野」、「みどり分野」の3分野を基本に、カーボンニュートラル対策に取組みます。		・幹線道路ネットワークの強化による円滑な交通処理により、CO2 排出量削減を図ります。	
	・幹線道路ネットワークの強化等による円滑な交通処理や公共交通の利用促進により、CO2 排出量削減を図ります。		・過度に自動車に頼らず公共交通や自転車利用等への転換を自発的に促すコミュニケーション施策を中心とした「モビリティ・マネジメント」への取組について研究します。	
	(削除)		・過度に自動車に頼らず公共交通や自転車などを『かしこく』使う方向に、一人ひとりの市民や、一つ一つの職場組織等に働きかけ、自発的な転換を促すコミュニケーション施策を中心とした「モビリティ・マネジメント」への取組を検討します。	
	(削除)		・鉄道駅周辺の広場整備などにより、駅までの送迎機能や自転車利用を促進し、自動車交通需要の調整を図り、公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。	
	・環境負荷の少ない低炭素都市を目指すため、太陽光発電をはじめとする新エネルギーや省エネルギー技術の活用、エネルギーの面的利用等を促進します。		・コミュニティバスをはじめ、利用しやすいバス交通ネットワークの形成に努めます。	
	(削除)		・公共施設への再生可能エネルギーの導入などに取組みます。	
	・地区計画制度の導入を促進するとともに、地区計画区域内の建築物及び緑化率の制限に関する条例制度により、建築物の緑化を促進します。		ヒートアイランド対策	・市街地における気温上昇の抑制効果や二酸化炭素（CO2）の吸収源として、みどりづくりを推進するため、民有地や公共施設の緑化、校庭の芝生化等を促進します。
	・都市計画道路などの幹線道路を新設する場合は、植樹帯の設置や歩道における透水性舗装材の使用に取組みます。			・地区計画制度の導入を促進するとともに、地区計画区域内の建築物及び緑化率の制限に関する条例制度により、建築物の緑化を促進します。
	(削除)			・都市計画道路などの幹線道路を新設する場合は、植樹帯の設置や歩道における透水性舗装材の使用を基本するとともに、駅前広場などでは、大気を浄化する機能を有する光触媒舗装や保水性舗装を検討します。
(削除)	・公共施設については、屋根などにおける高反射性塗装等の被覆対策やみどりのカーテン等の取組の検討を進めます。			
環境保全対策	・快適な市民生活が営めるよう大気、水質、騒音などの環境調査を継続し、市民・事業所と協力して公害を未然に防止します。	環境保全対策	・人工排熱の低減に配慮し、遮熱性舗装や省エネルギーなどに取組みます。	
	・3 R（廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化）の継続的普及を推進します。また、資源ごみの分別収集の徹底と市民による集団回収を促進します。		・快適な市民生活が営めるよう大気、水質、騒音などの環境調査を継続し、市民・事業所と協力して公害を未然に防止します。	
	・働きやすく住みやすい環境を創るため、用途地域や地区計画制度の活用等により、適切に操業環境と住環境が調和する土地利用を誘導するとともに、地域のルールづくりの検討を進めます。		・3 R（廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化）の継続的普及とともに、資源ごみの分別収集の徹底と市民による集団回収を促進します。	
	・関西国際空港における「関西国際空港脱炭素化推進計画」に基づく脱炭素社会の実現に向けた取組を支援します。		・働きやすく住みやすい環境を創るため、用途地域や地区計画制度の活用等により、適切に操業環境と住環境が調和する土地利用を誘導するとともに、地域のルールづくりの検討を進めます。	
			・関西国際空港においては、地域環境、地球環境、資源循環、生物多様性、共生を基本方針とする「スマート愛ランド推進計画」に基づき、「環境先進空港」として、公害のない空港を目指す取組を支援します。	

【分野別方針】_新旧対照表

事務局案		現行計画	
地域環境の形成方針			
地域資源の活用の方針		地域資源の活用の方針	
区分	方針	区分	方針
観光・レクリエーションの機能の維持・向上	・泉南市に積極的な関わりを持つ人の増加や、地域や経済の活性化を図るため、「泉南市観光振興ビジョン」に基づき、観光施策を計画的に推進します。	観光レクリエーションの充実	・りんくうタウンの海浜部の恵まれた自然環境や釣堀等のレクリエーション資源を活用するとともに、便益・管理施設（飲食店等）や休憩・運動施設、駐車場を確保するなど、四季を通じた体験型の観光・レクリエーション機能の充実を図ります。
	・りんくうタウンの海浜部の恵まれた自然環境や泉南りんくう公園等のレクリエーション資源を活用し、四季を通じた体験型の観光・レクリエーション機能の充実を図ります。		・本市の魅力が高めるため、岡田漁港で水揚げされる新鮮なアナゴ・泉ダコ等の海産物や水なす等の農産物など特産品の広報・PR活動を行うとともに、他の観光資源との連携や新たな地域資源の発掘に努めます。
	・本市の魅力を高めるため、岡田漁港で水揚げされる新鮮なアナゴ・泉ダコ等の海産物や水なす等の農産物など特産品の広報・PR活動を行うとともに、他の観光資源との連携や新たな地域資源の発掘に努めます。		・本市の魅力が高めるため、岡田漁港で水揚げされる新鮮なアナゴ・泉ダコ等の海産物や水なす等の農産物など特産品の広報・PR活動を行うとともに、他の観光資源と有機的に結びつけるなど、観光資源の発掘や整備に努めます。
観光資源のネットワーク化	(削除)	観光資源のネットワーク化	・観光の振興を図るため、関西国際空港やりんくうタウンを活かすとともに、多くの「大阪ミュージアム構想」の登録物など、多様な観光資源のネットワーク化に努めます。 ※大阪ミュージアム構想：大阪府では、まち全体を「ミュージアム」に見立て、魅力的な地域資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけることにより、大阪のまちの魅力を内外に発信する取組。
	(削除)		・歴史ロマンが息づく文化性の高い魅力ある都市環境を形成するため、熊野街道（紀州街道）やその周辺に位置する史跡海会寺跡などを回遊できる観光ルートの整備を図ります。
	(削除)		・梅（金熊寺梅林）、桜（堀河ダム）、藤（野田藤）、イングリッシュローズ（農業公園「花咲きファーム」）、菖蒲（浄光寺）、紫陽花（長慶寺）などの資源を活用し、多くの人を魅了する季節に応じた観光ルートを整備します。
	・インバウンド観光等を促進するため、市内事業者のほか、DMO や鉄道事業者等と連携を深め、熊野街道や史跡海会寺跡などの観光資源についての活用策を検討し、デジタルサイネージや SNS などを活用した情報発信に努めます。 ※DMO：観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。 ※デジタルサイネージ：屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称		



【地域環境の形成方針図】

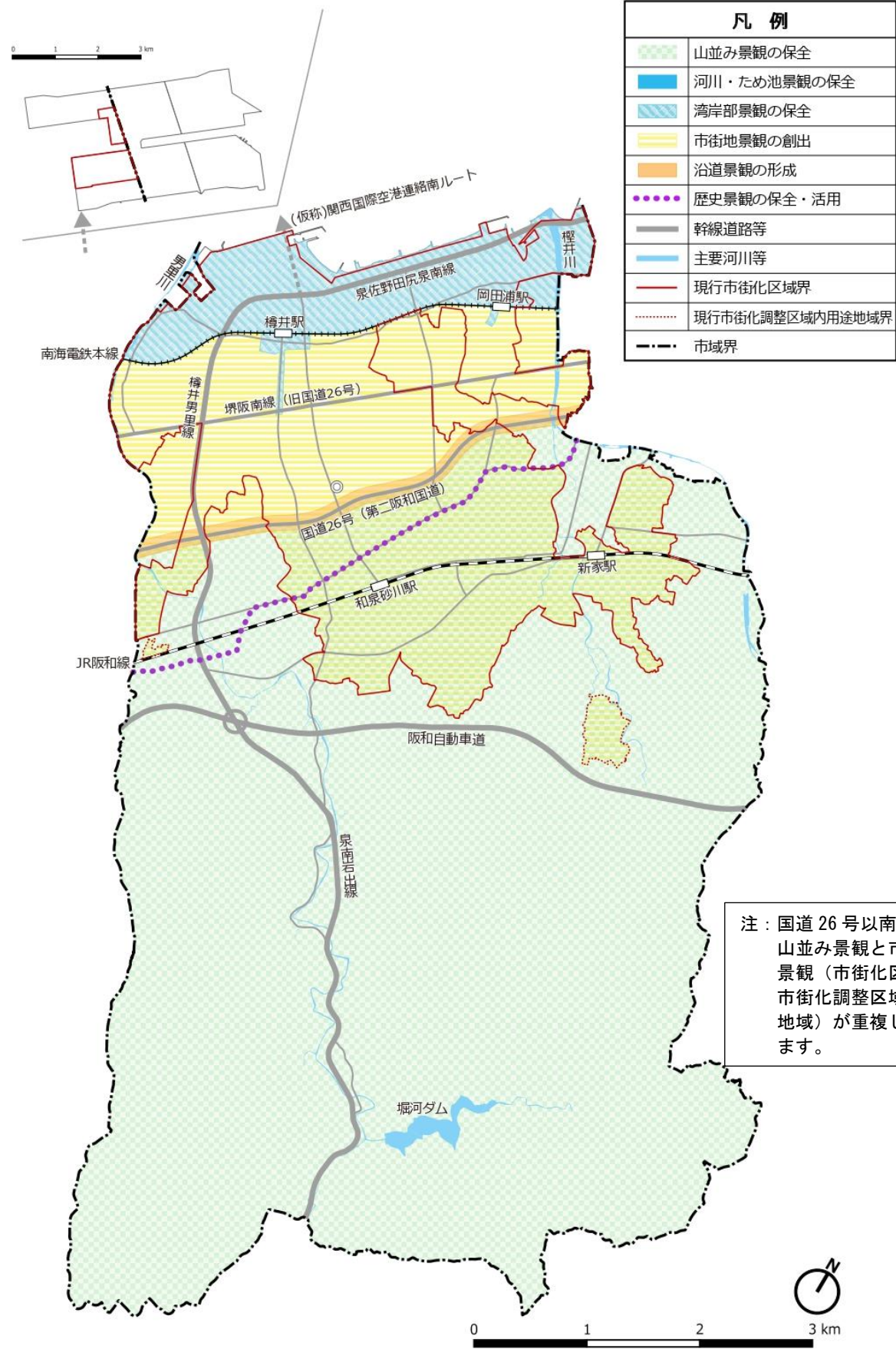


【分野別方針】_新旧対照表

事務局案		現行計画	
都市景観の形成方針			
<p>基本的考え方</p> <p>○景観行政団体への移行に取組み、本市の特性に応じて、よりきめ細かな規制・誘導による景観まちづくりを推進します。</p> <p>○広域幹線道路軸としての沿道景観、和泉葛城山系の山並みなどの自然景観、湾岸部の景観、熊野街道の歴史景観などの保全と創出を図り、「泉南市らしい」魅力ある景観まちづくりを推進します。</p> <p>○地域の熟度に応じて、地区計画・建築協定制度等の手法により、良好なまちなみ景観を創出します。</p>		<p>基本的考え方</p> <p>○平成16年に施行された景観法に基づき、「大阪府景観条例」の制定とともに「大阪府景観計画」が策定され、これにより、市域の大半が景観計画区域に指定されています。今後、本市の特性に応じて、よりきめ細かな規制・誘導による景観まちづくりを推進するため、景観行政団体への移行に取組みます。</p> <p>○広域幹線道路軸としての第二阪和沿道景観、和泉葛城山系の山並みなどの自然景観、湾岸部の景観、熊野街道の歴史景観などの保全と創出を図り、「泉南市らしい」魅力ある景観まちづくりを推進します。</p> <p>○地域の熟度に応じて、地区計画・建築協定制度等の手法により、良好なまちなみ景観を創出します。</p>	
都市景観の形成方針		都市景観の形成方針	
区分	方針	区分	方針
景観計画の策定	・「泉南市らしい」景観まちづくりを進めるため、 景観法に基づき、「景観計画」の策定を検討します。	景観計画の策定	・「泉南市らしい」景観まちづくりを進めるため、「泉南市景観条例」及び景観計画の区域、景観形成の方針、景観形成のための行為の規制事項等を定めた「泉南市景観計画」の策定と景観行政団体への移行に取り組みます。
自然景観の保全	(山並み景観) ・和泉葛城山系の山並み景観を保全し、住宅地と農地、ため池などが一体となった田園風景の景観を創出します。	山並み景観の保全	・和泉葛城山系の山並み景観を保全し、住宅地と農地、ため池などが一体となった田園風景の景観を創出します。
	(削除)		・丘陵部の住宅地では、山並みの眺望に配慮した緑化の推進や山並みと調和したスカイラインに配慮した景観づくりを促進します。
自然景観の保全	(河川・ため池景観) ・樫井川、男里川等の河川や市内に多数点在するため池については、良好な水辺景観を維持し、和泉葛城山系からの特色ある眺望景観を確保します。	河川・ため池景観の保全・創出	・樫井川、男里川等の河川や市内に多数点在するため池については、良好な水辺景観を維持し、和泉葛城山系からの特色ある眺望景観を確保します。
	(湾岸部景観) (削除) ・マーブルビーチや自然干潟等を含むりんくうタウン周辺の湾岸区域は、人々のやすらぎや憩いの場となる 良好な水辺景観を維持保全し、魅力ある景観の維持・向上に取組みます。 (削除)	湾岸部景観の保全・創出	・湾岸区域では、海から見られることを意識し、世界をつなぐ空の玄関口にふさわしい魅力ある景観を創出します。 ・マーブルビーチをはじめ、男里川河口の貴重な動植物の生息環境を有する自然干潟などでは、人々のやすらぎや憩いの場となる景観づくりに取組みます。 ・りんくうタウンは、都市計画公園・緑地の指定や地区計画制度の活用により、みどりを担保し、海際の緑視率の向上に努めるとともに、にぎわいと交流に資する公園整備などを促進します。
歴史景観の保全・活用	(歴史景観) ・熊野街道（紀州街道）と重なる府道と歌山貝塚線沿道では、信達宿本陣跡や伝統的な形式の建築物などが残る街道景観を守り育てるため、地域と連携して、歴史的なまちなみの保全・活用に努めます。	歴史景観の保全・創出	・熊野街道（紀州街道）と重なる府道と歌山貝塚線沿道には、信達宿本陣跡や伝統的な形式の建築物などが数多く残っており、街道景観を守り育てるため、歴史的なまちなみの保全・活用に努めます。
	(削除)		・地域とともに、歴史的建造物等の保存や活用手法をなどの議論を深め、景観重点区域としての位置づけを検討します。
まちなみ景観の保全・創出	(市街地景観) ・市街地や集落地におけるまちなみ景観の向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、地域の特性に応じたきめ細かな景観づくりを進めます。また、農空間においては、季節に応じた風景を維持します。	まちなみ景観の保全・創出	・市街地や集落地におけるまちなみ景観の向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、地域のルールづくりを促進し、地域の特性に応じたきめ細かな景観づくりを進めます。ま

【分野別方針】_新旧対照表

事務局案		現行計画	
都市景観の形成方針			
<p>(沿道景観)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路である第二阪和沿道区域は、まちなみやまとまりに調和した秩序ある景観を創出する軸として位置づけるとともに、(都) 信達樽井線においては、本市の中心都市軸にふさわしい質の高い道路景観を創出します。 (削除) ・その他の幹線道路は、沿道市街地と一体となったみどりの軸として、沿道景観の向上に寄与する景観を創出します。 			<p>た、農空間においては、季節に応じた風景を維持します。</p>
	<p>屋外広告物の規制・誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの美観や自然の風致を損なわないよう、大阪府屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制・誘導に努めます。なお、幹線道路沿道において、産業系土地利用の見直しにあわせて、許可区域、禁止区域等の見直しに取組みます。 	沿道景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路である第二阪和沿道区域は、市民生活や地域産業を支えるシンボル軸として、河川や田園風景との調和や街路樹を確保するなど、みどり豊かな秩序ある景観を創出します。 ・(都) 信達樽井線においては、本市の中心都市軸として、質の高い道路景観を創出します。 ・その他の幹線道路は、道路植栽帯などを設け、沿道市街地と一体となったみどりの軸として、沿道景観の向上に寄与する景観を創出します。
		屋外広告物の規制・誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの美観や自然の風致を損なわないよう、大阪府屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制・誘導に努めます。



【都市景観の形成方針図】

